

長野県諏訪郡原村

阿久遺跡発掘調査概報

——昭和51・52年度——

長野県中央道遺跡調査会調査団



正 誤 表

頁	右.左	行	誤	正
10	表1	欄内	図版欄1器形欄A	図版欄1器形欄B
14	右	12~13	(図18-18) 3点	(図18-17) 3点
22	右	12	住居址西分の	住居址西側の
26	右	18	付図1)。	付図2)。
27	右	19	12基	12群
28	左	40	全て破片の状態	凡て破片の状態
〃	〃	41	どの程度復元可能	どの程度復元可能
30	右	3	安山岩製である	安山岩である
31	左	15~16	断面形は……前後を を計る。	削除
33	〃	11	欠除の痕跡	欠如の痕跡
〃	右	3	隋円形	楕円形
〃	〃	16	四個の片口	二個の片口
37	第5表	表題	第5表 平安……一覧	表6 平安……一覧
〃	〃	欄内	住居址番号欄3 竈欄工組粘土	住居址番号欄3 竈欄石組粘土
39	左	2	土壙群A種	A種トル
40	左	1	材量と思われる	材料と思われる
41	〃	11	報道関係者	報道関係者

員会が設置した長野県中央道遺跡調査
と自動車道建設地内にある長野県諏訪
日本道路公団の負担による。
主としてあつた。

永満夫、土屋 積、藤森美枝、堀知哉

茂樹顧問を始め理事諸氏、八幡一郎
村教育委員会、県高速道路課、日本
た。

低差は日本道路公団BM. NOH-2

影は関係者全員があたり、焼き付け

野之、 III-2・3 土屋積、

目 次

I 発掘調査までのあらまし…………… 1	V 諸磯A・B式期の遺構と遺物……………23
II 発掘調査の経過…………… 3	1. 竪穴住居址群……………23
III 関山式併行期の遺構と遺物…………… 4	2. 環状集石群……………26
1. 竪穴住居址群…………… 4	3. 土壙群……………30
2. 64号住居址の概要…………… 7	4. 立石・列石群……………33
3. 方形配列土壙群……………15	VI 縄文時代中期の遺構……………35
IV 黒浜式期の遺構と遺物……………18	VII 平安時代後半期の遺構……………35
1. 竪穴住居址群……………18	VIII 阿久遺跡をめぐる2・3の問題点……………38
2. 12号住居址の概要……………19	IX まとめ……………41
	付図 発掘全体図(その1・その2)

例 言

1. 本書は日本道路公団と長野県教育委員会との契約にもとづいて、県教育委員会が設置した長野県中央道遺跡調査会が組織する長野県中央道遺跡調査会調査団が昭51・52両年にわたって、中央自動車道建設地内にある長野県諏訪郡原村柏木に所在する阿久遺跡の発掘調査の概報である。なお、調査費用は日本道路公団の負担による。
2. 発掘調査の実施と資料整理は団長大沢和夫を始め以下の調査主任、調査員が主としてあたった。
調査主任 今村善興、笹沢 浩、青沼博之、山田瑞穂
調 査 員 小松原義人、福沢幸一、岩崎孝治、中島庄一、矢島宏雄、松永満夫、土屋 積、藤森美枝、堀知哉
木下平八郎、平出一治、高桑俊雄
3. 調査にあたっては、文化庁の水野正好、小林達雄の両調査官、調査会の一志茂樹顧問を始め理事諸氏、八幡一郎、杉原荘介、江坂輝彌、戸沢充則の諸氏を始め県内外の多くの研究者、原村、原村教育委員会、県高速道路課、日本道路公団、吉川建設株式会社の諸氏を始め多くの皆さんからご指導ご協力を得た。
4. 今回の調査で使用した方位は磁北から6°30′東に振った真北を用いた。また高低差は日本道路公団BM、NOH-2から引いた海拔であらわした。
5. 本書の編集は笹沢浩があたり、本文執筆は以下の通りである。また、写真撮影は関係者全員があたり、焼き付け等は木下平八郎がおこない笹沢がこれを補足した。

執筆分担

- I、IX 今村善興、 II、V-1・2・4、VIII 笹沢浩、 III-1 青沼博之、 III-2・3 土屋積、
IV 岩崎孝治、 V-3 藤森美枝、 VI・VII 松永満夫。

目 次

I 発掘調査までのあらまし	1	V 諸磯A・B式期の遺構と遺物	23
II 発掘調査の経過	3	1. 竪穴住居址群	23
III 関山式併行期の遺構と遺物	4	2. 環状集石群	26
1. 竪穴住居址群	4	3. 土壙群	30
2. 64号住居址の概要	7	4. 立石・列石群	33
3. 方形配列土壙群	15	VI 縄文時代中期の遺構	35
IV 黒浜式期の遺構と遺物	18	VII 平安時代後半期の遺構	35
1. 竪穴住居址群	18	VIII 阿久遺跡をめぐる2・3の問題点	38
2. 12号住居址の概要	19	IX まとめ	41
		付図 発掘全体図(その1・その2)	

I 発掘調査までのあらまし

長野県内を縦貫する中央自動車道西の宮線は 122kmの長さに及び、その間に197遺跡(下伊那61、上伊那85、諏訪郡51)が存在している。長野県教育委員会は、文化庁と日本道路公団との間に取交された「日本道路公団の建設事業等工事施工に伴う埋蔵文化財包蔵地取扱いに関する覚書」に基づく度々の協議を重ね、昭和45年3月飯田市上飯田地区2遺跡の調査を最初とし、同年9月、下伊那郡阿智村小野川地籍から、本格的な発掘調査を開始している。其の後、用地買収・登記の終了を待って、原則的には下伊那・上伊那・諏訪郡の順に発掘調査を進行させている。

この発掘調査には、県独自の調査組織が持たないので「長野県中央道遺跡調査会」を特設し、その中に調査団を組織しこの業務を遂行している。県教委文化課に充て指導主事を置き、調査主任として現地へ出向させ、調査団長と共に調査団運営に当らせている。実質の調査業務に携る調査員・調査補助員は遺跡調査会で雇用している。年によりその人数は異り、調査班も当初は2班、その後3～4班に増加して来ている。

諏訪郡内の発掘調査は、昭和48年の富士見町・諏訪市地籍を最初としている。当初の計画では3年程で調査終了を目論んでいたが、予想を遥かに上回る重複度の高い遺跡に遭遇したり、遺跡規模に比べて対応が困難な調査体制であったり、加えるに用地の買収契約の遅延地域もあって、調査は年々延びる結果となっている。1例を住居址だけに限って見ても、30軒以上検出された遺跡は、下伊那3、上伊那2に比べて諏訪郡では7遺跡の多くに及

び、土坑群の規模も他を遥かに上廻っている。諸遺構の密集度も極めて高く、しかも重複例が多いので、調査期間の延伸を余儀なくされた遺跡数も少くない。2年次以上に契約変更された遺跡は、諏訪市十二の後遺跡・本城遺跡・荒神山遺跡、茅野市判の木山西遺跡、原村阿久・居沢尾根遺跡の6遺跡に及び、内3年次に亘る遺跡は、諏訪市荒神山・原村阿久遺跡である。

茅野市・原村地籍の調査開始は昭和50年4月である。当初この地区内の遺跡は、御社宮司・塩水(阿久)・居沢尾根・御狩野の5遺跡であった。昭和46年「中央高速道路関連公共事業等調査」に係る埋文分布調査の折には、この一帯は山林が多いため、所在確認調査が行き渡らず地域研究者から未確認遺跡存在の可能性が指摘されていた。5遺跡の発掘調査の傍、立木伐採の時期を見計って分布調査を実施した所、北から入の日陰・柏木南・中阿久・オシキ・上の原・判の木山西・判の木山東・頭殿沢の8遺跡が新たに発見されている。これらの遺跡の中には小規模な遺跡もあったが、判の木山西(縄中住13、平安住7)、判の木山東(縄中住7、平安住5)、頭殿沢(縄早期、縄中住10、平安住5)等相当大規模な遺跡も含まれている。柏木南では、検出された遺構は縄文時代中期住居址1軒に過ぎなかったが、前期の土器片の出土も多く、用地外東側に相当規模の遺構存在が推測される。又昭和51年に新たに発見された茅野市金山沢北遺跡は、西北面小台地でありながら、平安住3のほか、縄早の土器片集中や集石炉の発見さえあって、この地域周辺

図1 遺跡遠景(南から)



にはまだまだ未確認の遺跡の存在を暗示している。

八ヶ岳西南麓には、多くの河川の開析によって形成された尾根状の丘陵が末広がりぎみに平列して発達している。そのそれぞれの尾根状台地の適地を選んで大規模な集落が形成され、八ヶ岳西南麓遺跡群と呼ばれる縄文時代中期を中心とする大小の遺跡群が存在している。従来の諸調査の進んでいる茅野市（除西南部）と富士見町に間する原村と茅野市の一部は、他地域に比してや、稀薄かに思われがちであったが、3年次に亘る中央自動車道用地内の発掘調査によって、優るとも劣らない遺跡群の存在が確認された。すなわち、大規模集落が確認された遺跡を北から挙げると、原村阿久（別掲）、居沢尾根（縄中住28、平安住4、土壌163）、大石（縄前住4、縄中住39、平安住5、土壌1300）、茅野市判の木山西・判の木山東・頭殿沢遺跡（前掲）等濃度の高い遺跡が各尾根に展開され、その周辺の遺跡と合わせて一大遺跡群の存在が実証されている。なお、3年次に亘る発掘調査の結果から、各尾根状台地の幅広い地域では、その台地上に縄文時代前期又は中期の大集落が、南面緩傾斜面は勿論、東、西面の小河川に近いテラス台地や緩傾斜面には、平安時代の小集落が各所に形成されている事が判明し、縄文時代前・中期の文化が華々しく展開されただけでなく、平安時代後期にもこの地が広い範囲に渡って生活舞台として活用され、この期の集落立地と、その背景となる生

産活動の何たるかの究明に課題が提示されている。

阿久遺跡は諏訪郡原村柏木にある。南の阿久川と、北の大早川にはさまれた東西方向にのびる丘陵上とその南斜面に立地している。丘陵南側の阿久川との比高差は約10メートル、北側の大早川との比高差は約38メートルあり、丘陵南斜面はなだらかな傾斜地になっているのに対し、北斜面は急である。遺跡の標高は904メートル前後である。本遺跡は、昭和46年7月に実施された「中央高速道路関連公共事業等調査」に係る分布調査の結果、遺跡面積約14,000㎡の縄文時代中期の集落址と想定され、「塩水遺跡」で登録されている。用地買収契約の成立した昭和49年に至り、発掘調査委託の協議が進み、昭和50年4月、茅野市・原村・富士見地区6遺跡の1つとして委託契約が結ばれた。その折の契約面積は、遺跡面積14,000㎡、用地内面積7,000㎡、調査面積2,000㎡であった。所が、この遺跡に先だって発掘調査された大石遺跡は、予想を遥かに上回って、遺跡の広がり16,000㎡以上に及び、遺構の重複も多く、ほぼ全面に近い発掘調査を余儀なくされた。そのため、塩水・居沢尾根遺跡調査の余力を失ってしまった。しかし、この両遺跡は山林部分が多いので、遺跡規模がはっきりしないため、範囲確認調査に限って実施した。その結果両遺跡共、相当広範囲の遺跡であることが判明した。道路公団名古屋建設局と協議の上、昭和51年度本格的調査と決まり、先の新発見の8遺跡を

含めて、茅野市・原村その2地区10遺跡（入の日陰・柏木南・阿久・中阿久・居沢尾根・オシキ・上の原・判の木山西・判の木山東・頭殿沢）の契約が結ばれている。この年から、塩水遺跡はこの地籍が「阿久」であることが判明したので、「阿久遺跡」と改称されている。遺跡面積21,000㎡、用地内面積11,000㎡、調査面積4,000㎡と、契約面積も大幅に増加している。

昭和51年度は調査経過にある如く、南斜面から丘陵上へ調査を進めた所、遺跡範囲が丘陵全体に拡大され、広範囲に亘って集石群が検出され、丘陵上から北西にかけては古期の下層遺構の存在が認められるため、年度内調査終了全く不可能の事態となった。そのため、公団と再三の協議を重ね、用地内面積16,500㎡、調査面積9,000㎡として昭和52年度に調査を延伸している。この年の調査は本文報告の如く、新知見を多々提示し、遺跡面積も40,000㎡以上と推定されるに至っている。

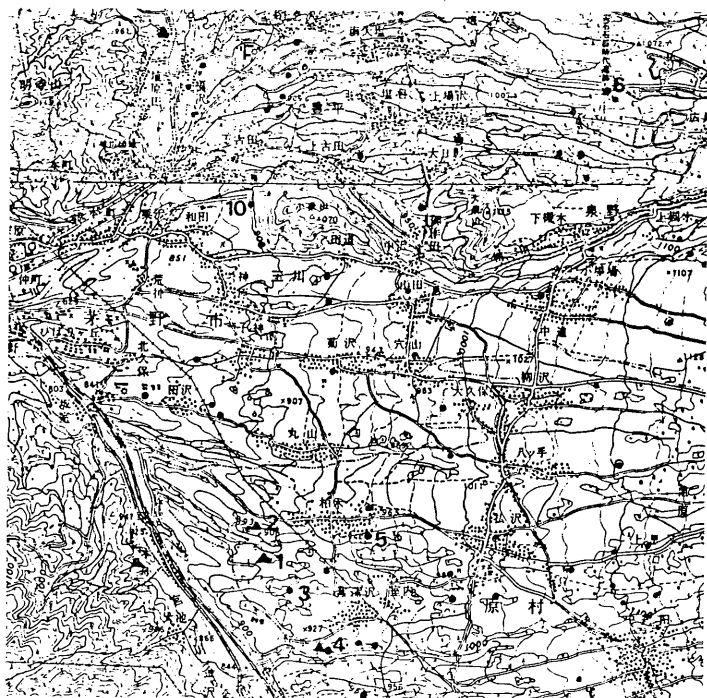


図2 位置図 1. 阿久 2. 柏木南 3. 居沢尾根
4. 大石 5. 上前尾根 6. 尖石 10. 和田

Ⅱ 発掘調査の経過

第1次調査 昭和50年11月16日、遺跡の範囲確認の調査、調査面積40㎡、遺跡の範囲が、丘陵中央部まで及ぶことを確認。しかし、調査日程上、遺跡の性格、時期等はほとんど把握できなかった。

第2次調査 昭和51年5月17日～12月9日、南斜面から順次発掘調査を進める一方、遺跡の範囲確認、ユンボーによる表土剥ぎのための表土決定のために丘陵全域にトレンチを部分的に設定し、本遺跡を全面調査することにした。従って、再度、公団との協議をすゝめる中で、本線部分センター西側（Bライン）部分と丘陵南斜面全域を調査対象地域としたが、結果的には丘陵南斜面を除いてはBライン北側は未調査、他は第1層を調査したにとどまらざるを得なかった。本年度調査面積は4,000㎡である。検出した遺構は南斜面に平安時代、縄文時代中期前期の集落址群を丘陵上で集石群、土壙群を検出し、本遺跡が縄文時代前期の重要な大遺跡であることを確認した。

第3次調査 昭和52年4月17日～11月24日、本年度は昨年度の調査結果をふまえ、当初から調査班を可能な限り充実させて出発し、中途から居沢尾根班も加わり2班編成で調査団の総力をあげて調査を実施した。本線東側部分（Aライン）に工事用道路を公団の要請にもとづいて、遺跡保護を十分に考慮に入れて建設し、昨年度実施したBライン下層およびその北側部分、丘陵中央の農道改修部分、およびAラインセンター部分の上層を調査した。調査面積は上下2層部分を入れて、約8,000㎡である。下層部分、農道改修部分の調査が進んできた夏以降、環状集石群の全体像、下層遺構群、土壙群、方形配列土壙群、立石、列石群等が次々に姿をみせ始め、あらためて本遺跡の重要性が認識されるに至った。従って県教育委員会も公団との協議を重ねる中で、本遺跡の保存法を検討し始め、他方、長野県考古学会を中心として、積極的な保

存運動を展開するに至った。現在、文化庁も加わり、原村、原村教育委員会、県教育委員会、県上木部高速道路課、日本道路公団等と保存方法を検討中である。尚、現在、南斜面と上層遺構である環状集石群の1部を除き、大部分の検出した遺構は土砂で埋め戻してある。

本調査の実測は集石部分（第3次調査）は写真測図研究所に依頼して写真測量を実施した他は全てやり方実測でおこなった。また、福井（現富山）大学、広岡公夫氏に依頼して熱残留磁気の測定を現地でおこない、フィッシュトラック、ラジオカーボン等による年代測定資料花粉分析のための資料等を採集し、また、ウォーターフローテーションも試み、微細な遺物の採集につとめる一方、明治大学の戸沢充則氏のご教示でラテックスを用いて集石の型どりをおこなった。

調査地区の設定 基本的には従来の調査団でおこなってきた方法を踏襲したが、基準線はセンター（STA）234とSTA 235を結ぶ線をあてた。STA 234は国土地理院座標 $X = -4,187.6844$ $Y = -27,875.4710$ STA 235は $X = -4,269.3291$ $Y = -27,817.7611$ である。

図4 地区割図（1/4000）

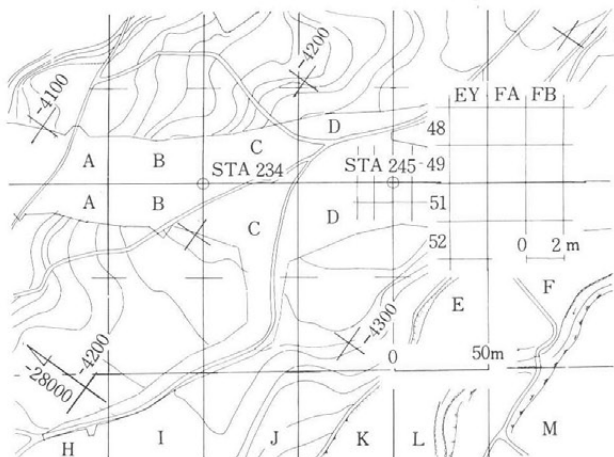


図3 写真測量



図5 見学会



Ⅲ 関山式併行期の遺構と遺物

1. 竪穴住居址群

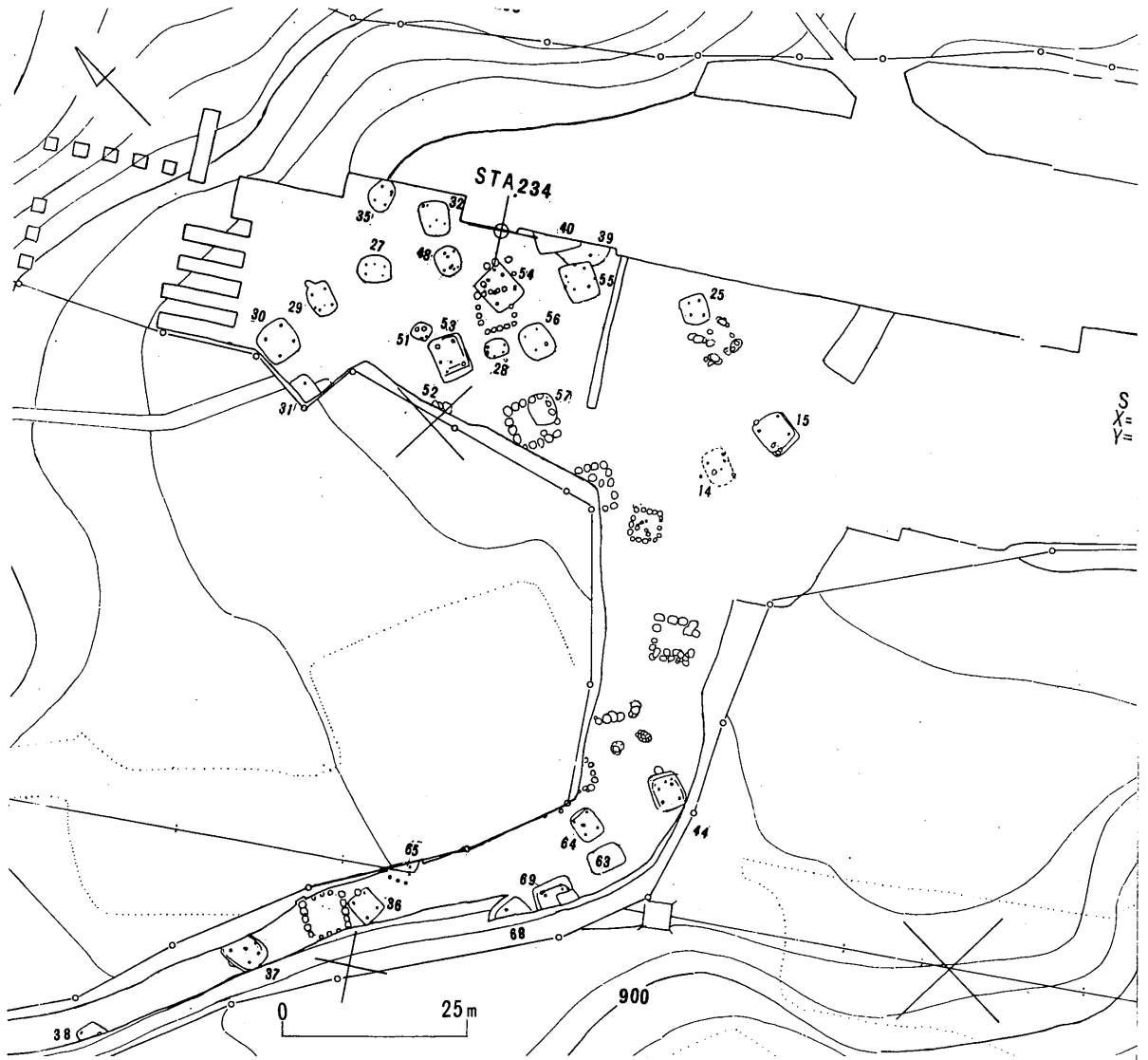
関山併行期の住居址は現在までに30軒検出されているが、伴出土器等に詳細な検討を加えておらず、発掘時における所見を中心に概述することとする。

住居址の分布 遺跡が松林中に埋没していたこともあり、各住居址とも攪乱をうけず良好な状態で尾根中央部から北西部分にかけて検出された(図6)。大早川への急斜面の縁を北限とし南から北西にかけての広がりを見

せ、その広がりの中に方形配列土壇群を包みこむ形で分布している。中央部分は未発掘であるので確言はできないが、環状もしくは馬蹄形に住居址が存在していることがうかがい知れる。縄文時代中期に盛行し、多見できるこれらの集落の形成方法が、前期関山期に存在していた事を予測させる新資料として注意される。

方形配列土壇群の軸は二方向に大別できるが各住居址

図6 関山式併行期遺構全体図 (1/1,000)



の軸方向もいくつかのグループに類別できる。(図8) 軸方向の決定は住居址の長辺で求めたのみであるので、今後、柱間・炉の所在等を考慮し決定すれば、軸方向のズレは当然でてくるはずであるが、ここでは各住居址の相互関係の大体の傾向を知るにとどめたい。各住居址の軸方向は、北西から西にかけてのグループ、北から北東にかけてのグループ、東寄りのグループと三つの軸方向に大別できる。このうち北から北東にかけて長軸をもつ住居址は全体の約65%を占め非常に多いことが知れるが、さらに細かな検討を加えれば、いくつかのグループに分けられる可能性がある。各々のグループの住居址は、密集してはおらず、点々と尾根上に広がり、住居と住居の間隔は広く、今後方形配列土壌群を含めた縄文前期前葉のさらに細別される各期の集落のあり方が究明され得ると思われる。

住居址の形態 住居址のプランは、大部分が台形状に近い方形ないしは長方形を呈しており、次に楕円形が続く。最大規模の住居址は長辺6m、短辺4.6mの53号住居址、長辺5.6m、短辺5mの54号住居址、さらに完掘してはいないが、短辺5.8mをもつ69号住居址などがあり、いずれも長方形プランをもつ住居址に見える。床面積も53号住居址が約27.6㎡、54号住居址が28㎡と広い。それに

比べ、楕円形プランの住居址は全体に規模が小さい。35号住居址は4.2×3.2m、48号住居址4.1×3.3mなどはほぼ同一の大きさを示している。ただ、37号住居址はその中であってきわめて大きく、推定6×5mと楕円形プランをもつ住居址群の中で1つきわだった大きさを持つ。この住居址中に、阿久遺跡の前期の住居址の中でただ1つの石囲い炉があり、これらも考え、何か特殊な意味をもつ住居ではないかと推定される。最小規模の住居址としては28号・51号住居址がある。28号住居址は3.3×2.7mの規模をもつ。

炉、周溝、柱穴 炉はほとんどすべてが地床炉である。住居址の中央にあるもの、中央からややどちらかに寄っているものに大別でき、直径約30cmの範囲に焼土を見る。焼土はさほど厚くはなく3～5cm内外である。この中であって前述の37号住居址は1つの地床炉とともにそれに近接して石囲い炉をもっている。ほぼ中央部にあり、四枚の平石を立て並べた40×35cmの小さなものであり、炉内の土はほとんど焼けておらず、若干の焼土が見られたのみである。この石囲い炉は他の地床炉とは違った目的で使われた(例えば火種保存)特殊な例と考えられる。

周溝は、39、51、57号住居址等を除いたほとんどすべての住居址に認められる。深さは5～8cm、住居址内す

図7 関山式併行期・黒浜期住居址群



べてをまわるものが多いが、中には1部を欠くものなどもあり、さらに36号・44号住居址で見られるように、周溝内に小ピット(径5~7cm)を並べていたと考えられる所もあり、住居の構築について考える上で示唆される面がある。

支柱穴は4本が多い。径20~40cm、深さ60~80cmでロームに深く掘りこんでいる。特殊例として、支柱穴以外に2壁中央部に壁に接して2本(64号住居址)、または各辺に計4本の柱穴(55号住居址)がそれぞれ対称の位置にみられた。

床面上には石皿の機能をもつと考えられる平石が出土した例もかなりある(30、51、54、55、64号住居址)。

住居の建て替え 住居址内に残されている炉または周溝の本数等により住居のたて替えを知ることができる。15・37・44・53・56・64・69号の各住居址等で、全体の2~3割程度である。2~3回のたて替えを行っており、同じ柱穴を使っている場合(64号住居址)、部分的に新しい柱穴を掘っている場合(56号住居址)、全く別の柱穴を使用している場合(44号住居址)の三つのタイプに分けることができる。全体に占めるたて替えの住居址数等を考えると、時期別に住居のグルーピングをする上で一考を要する点があるのではないだろうか。

以上、関山併行期の住居址について発掘時の所見をもとに略述したが、集落のあり方、さらに細別される時期での戸数、分布等々該期文化の研究に新知見を与えてくれる貴重なものといえ、今後の整理に待ちたい。ただ、すでに述べたように、住居址の建て替え・主軸方向・平面プラン、あるいは方形配列土壌群との新旧関係、また39・40・55号住居址の新旧関係等から、該期の住居址群が大きく2時期には分けられそうである。

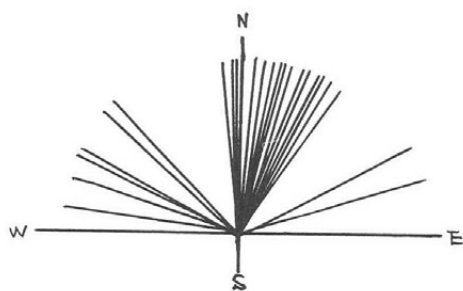
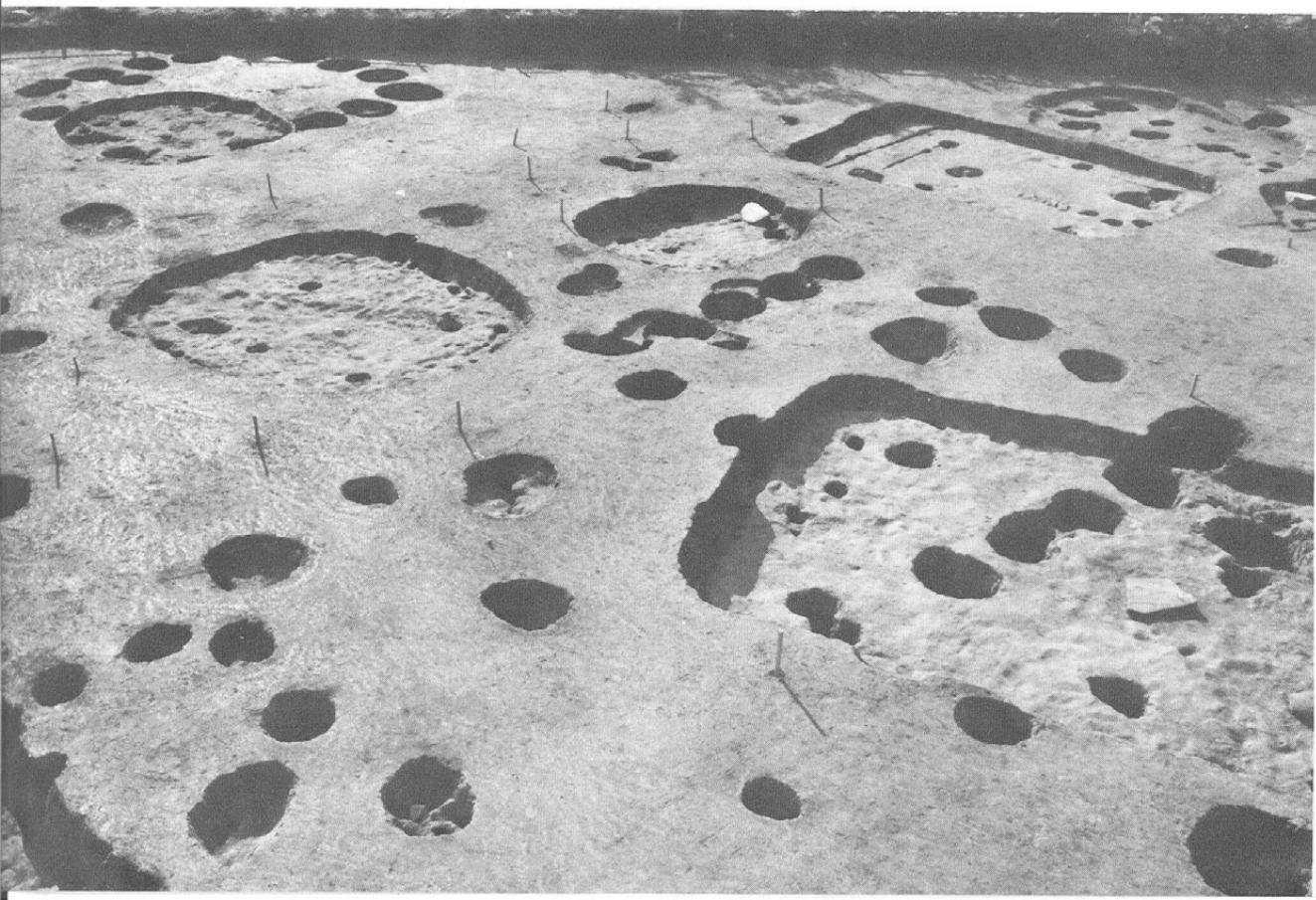


図8 関山式併行期竪穴住居址長軸方向

図9 関山式併行期遺構群(東から)



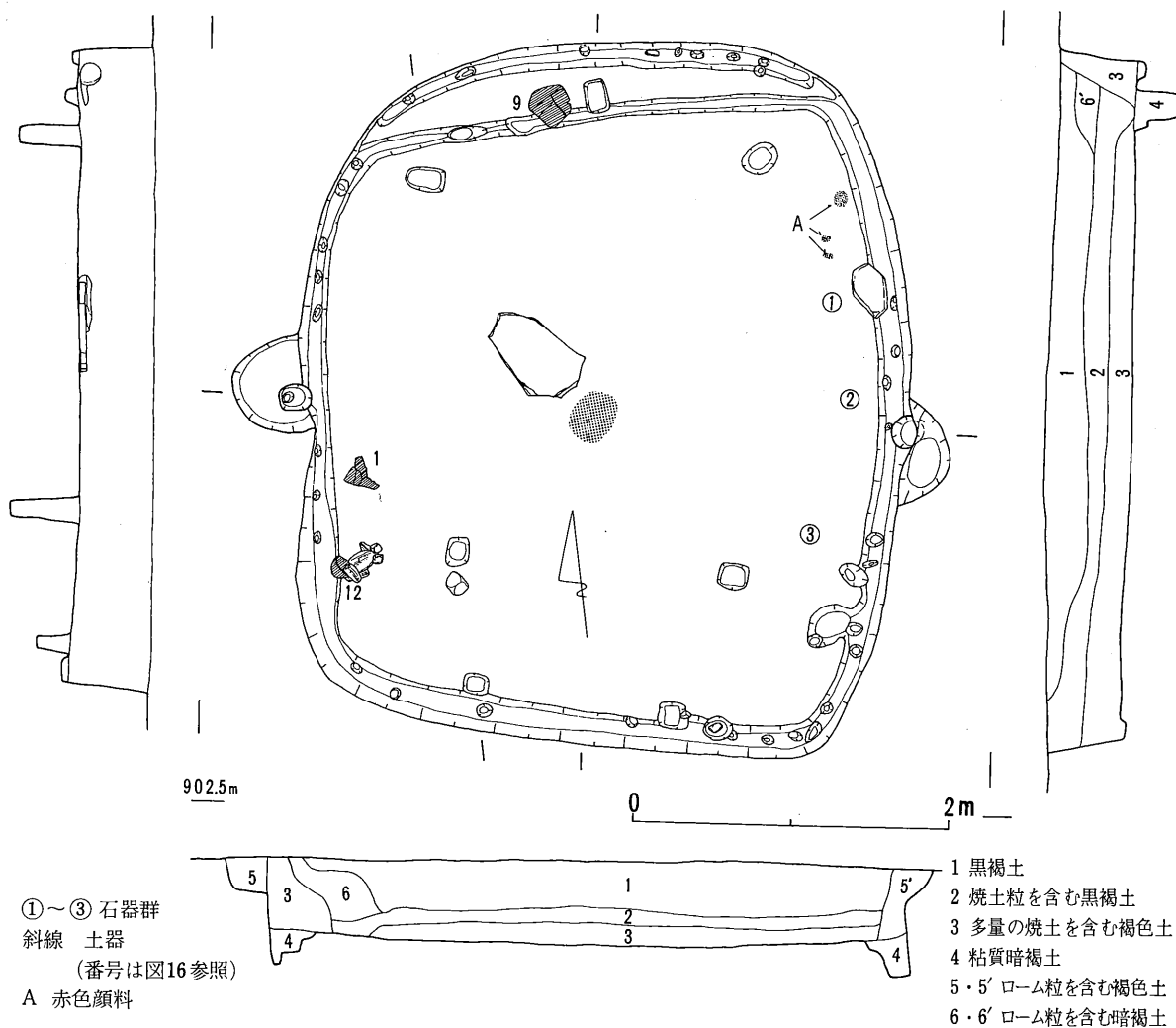


図10 64号住居址実測図 (1/60)

2. 64号住居址の概要

関山式併行期住居址のうち整理がほぼ終了した64号住居址の概要を述べ該期住居址の一例とする。埋土中に多量の焼土を含んでおり床面遺物もかなり多く、炭化材は少ないが火災を受けたと考えてよいだろう。

遺構は関山式併行期住居址群の南部にある。ローム漸移層上面で検出したが、本址の上層は環状集石群の西辺にあたり、円礫が散在し集石も1カ所あった。そのためか埋土中からも小円礫が多数出土している。

規模は東西3.9m、南北4.5m、長軸方位N7°Eで、該期では一般的規模である。北側へ拡張されたため、やや胴張のする隅円台形になり、検出面から床面まで約50cm、地表から130cm程度の深さがある。周溝は深さ5～10cmで全周するが、拡張された部分の周溝はそれ以前の周溝に接続しない。床面と壁の下半は堅緻であるが壁上半は軟

弱であった。柱穴は対角線上に主柱穴4本、支柱穴が東西両壁中に各1本、南側周溝に接して一対、北側周溝に接して1本、他に周溝中に小ピット多数がある。壁中に張り出した支柱穴は他にも2、3の例がある。支柱穴のうち南周溝際の一対が入口を示すものであろう。

遺物出土状態は図12～14に示した。土器の接合資料はすべて上層、中層におけるものである。下層は焼土を特に多く含む層で遺物量は少ない。石器はスクレイパーと黒曜石原石が集中する場所をみとめることができる。石器、土器とも北西部には少なく、この部分は特に焼土の多い場所であり、住居廃絶直後になりに埋没したのであろう。床面上からは石器群3カ所(図18下)石皿、大形平石、土器3点(図16-1、9、12)、赤色顔料、土器(図16-12)に入れられた状態の褐鉄鉱7個を出土した。

(8)

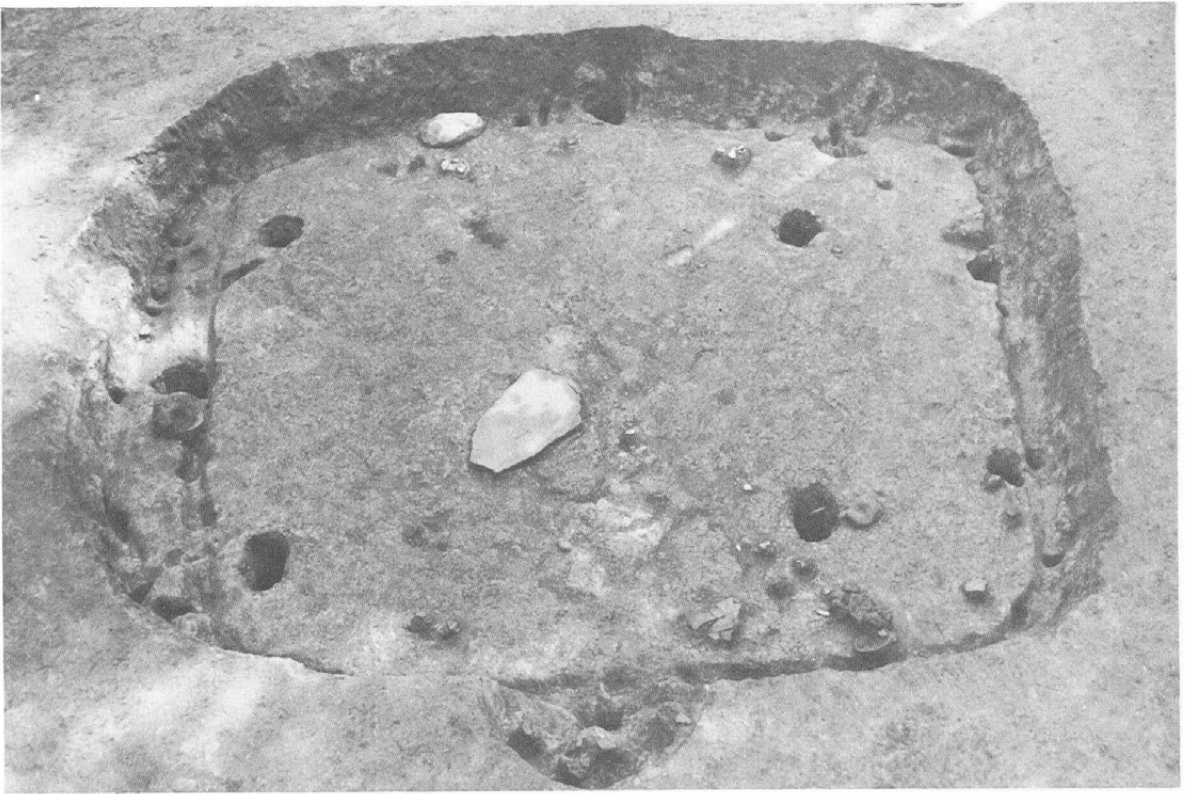
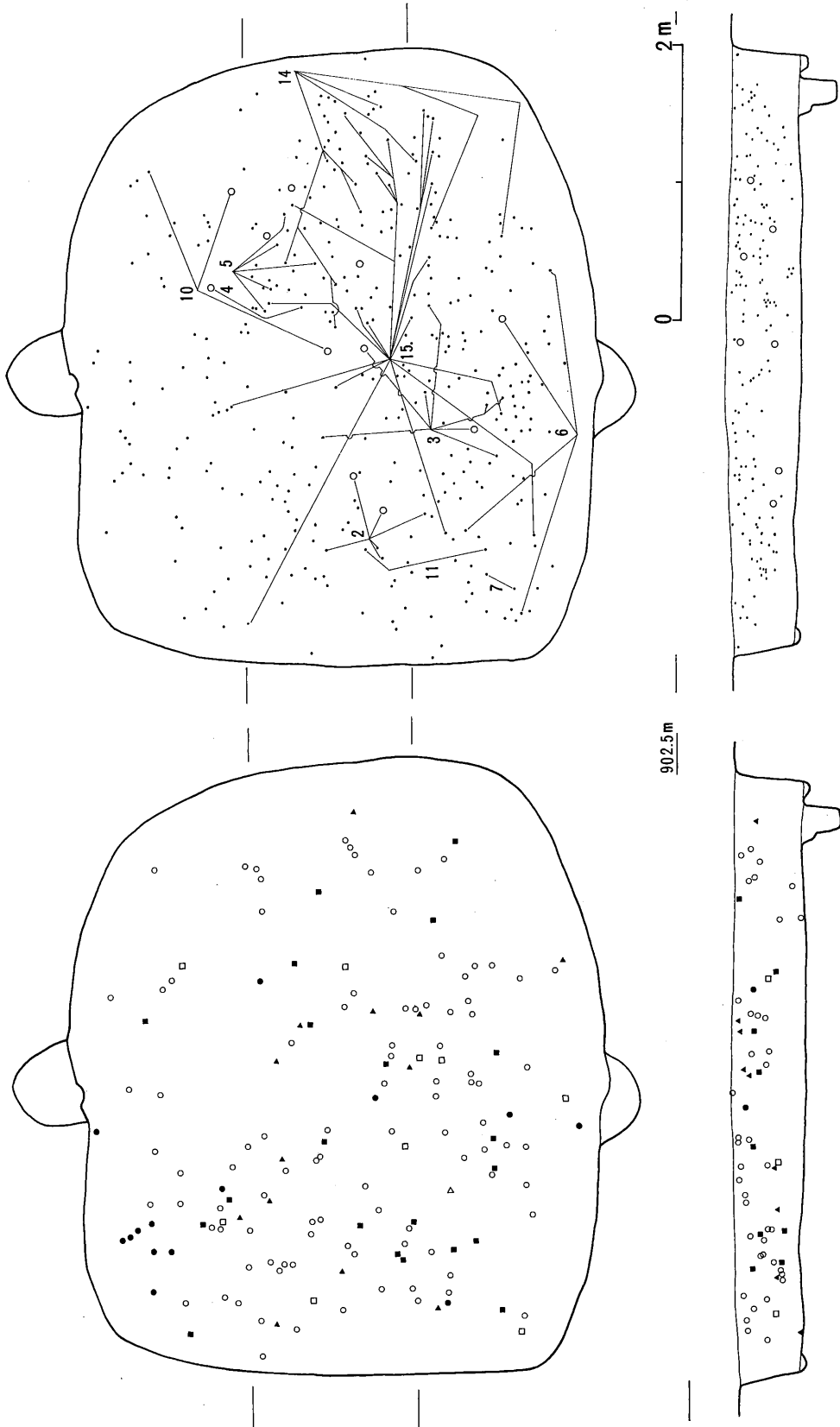


図11 64号住居址全景(西から)

図12 第64号住居址内第1群石器・石皿・赤色顔料出土状態





△磨製石器 ▲石鏃 ■スクレイパー □凹石 ○剥片 ●原石

——接合関係 ●土器片 ○大形破片 数字土器番号 (図16参照)

図13 64号住居址石器出土図 (埋土)

図14 64号住居址土器出土図

64号住居址出土の土器

検出面で諸磯式土器数点を見出したほか、埋土、床面出土の土器はすべて関山式併行期のものである。復元したものの15個体、ほかに破片600点以上を出土した。そのうち埋土中から関山式数点(図15-1、9~12)を出土しているほかは、いわゆる中越式の範疇にふくまれるものがほとんどである。

復元可能土器の形態(表1)は口縁部にバラエティーがあり、器形は底部から口縁にむかって徐々に径を増すもの(A)と、途中でいったんせばめて肩部をなすもの(B)があり、その中間的なものもあるがいずれも平底はない。縄文を施すものは多量の繊維を胎土中に含む。個体数で

は、平口縁の端部に刻目を持つ無文土器が4個体、小波状の刻目のない口縁で波状部から粘土紐を縦位に貼付けるものが2個体あり、ともにAである。Bはつくりのていねいなものが多い。

埋土出土の口縁部破片は40個体以下であるが、端部に刻目のあるもの16、ないもの24で、復元したものにおける比(6:7)にちかい。刻目のあるものには連続爪形文をもつもの(図15-2)、列点文をもつもの(図15-3)がある。小突起をもち縄文地にコンパス文を施すもの(図15-1)が1点ある。図15-4は検出面で採集したものである。波状部分の破片は1点だけで、粘土紐を貼付けるものは口縁部破片のなかにはなかった。

表1 64号住居址出土主要土器一覧

図版 (図16)	器形 (深鉢)	口縁部形態				文様	胎土		色調 (外面)	備考	写真 (図17)
		端部刻	波状	貼付紐	貼付紐刻		雲母	繊維			
1	A	○	○	○	○	格子文			橙赤	床面出土	2
2	A	○	—	—	—	—	◎	—	暗褐		1
3	A	—	—	—	—	—		○	明褐	粗製, 厚手	3
4	B	○	○	○	○	—	○	—	淡褐		
5	B	—	—	—	—	—	◎	—	淡褐	精製, 穿孔	
6	A	○	—	—	—	—	◎	—	暗褐		
7	A	—	○	○	—	—	○	—	灰褐		
8	A	○	—	—	—	—	○	—	赤褐	焼成軟	
9	?	?	?	?	?	—	◎	—	明褐	床面出土, 精製	
10	A	—	○	○	○	—	◎	—	灰褐		
11	A	○	—	—	—	—	◎	—	暗褐		
12	?	?	?	?	?	—	◎	—	赤褐	床面出土	
13	A	—	○	—	—	—	◎	—	赤褐		
14	A?	—	○	—	—	縄文		◎	暗褐	粗製, 穿孔	4
15	B	—	—	—	—	縄文		◎	暗褐	粗製	

○有, —無, ◎多, ?不明

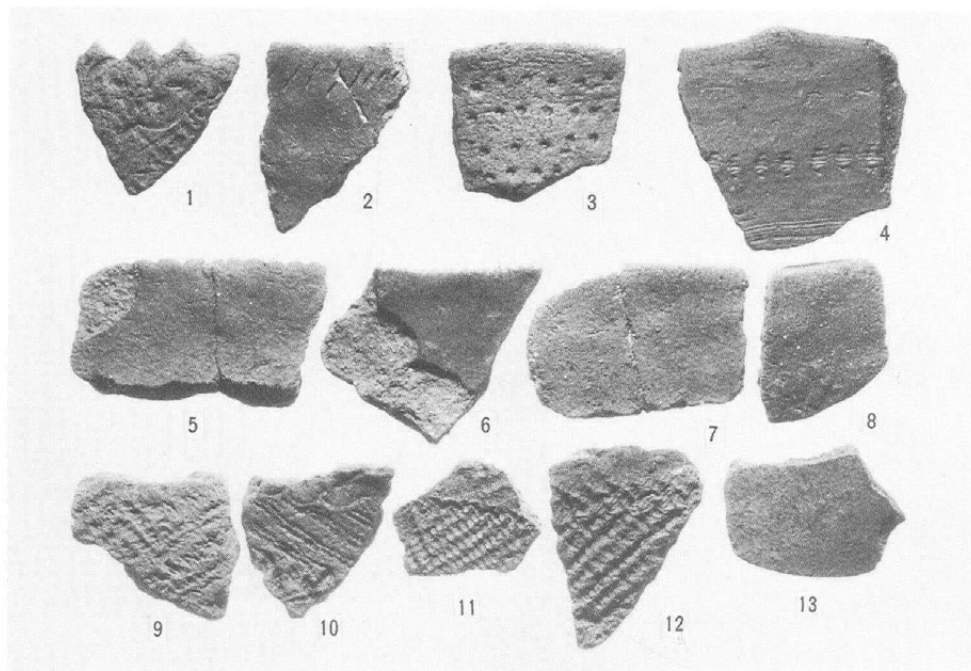


図15 64号住居址出土土器

口縁部以外では格子文をもつものが若干あるほか大部分は無文で、復元不可能な土器についても、おおよそ表1のような構成であったと考えられる。ただし、縄文をもつものは復元したもの(表1—14、15)(図16—14、15)以外には図示した5片の羽状縄文をもつもののみでこれらは11をのぞいて繊維を含んでいる。胎土中に繊維

を含むものは少ないが、風化した花崗岩をくだいたと考えられる雲母、長石、石英などを含むものがほとんどである。器厚は5mm前後と7mm程度の2種に大別できるが、前者が多い。

他に、表が条痕で裏をみがいた土器片の周囲を研磨した円盤が1点(図14—13)ある。

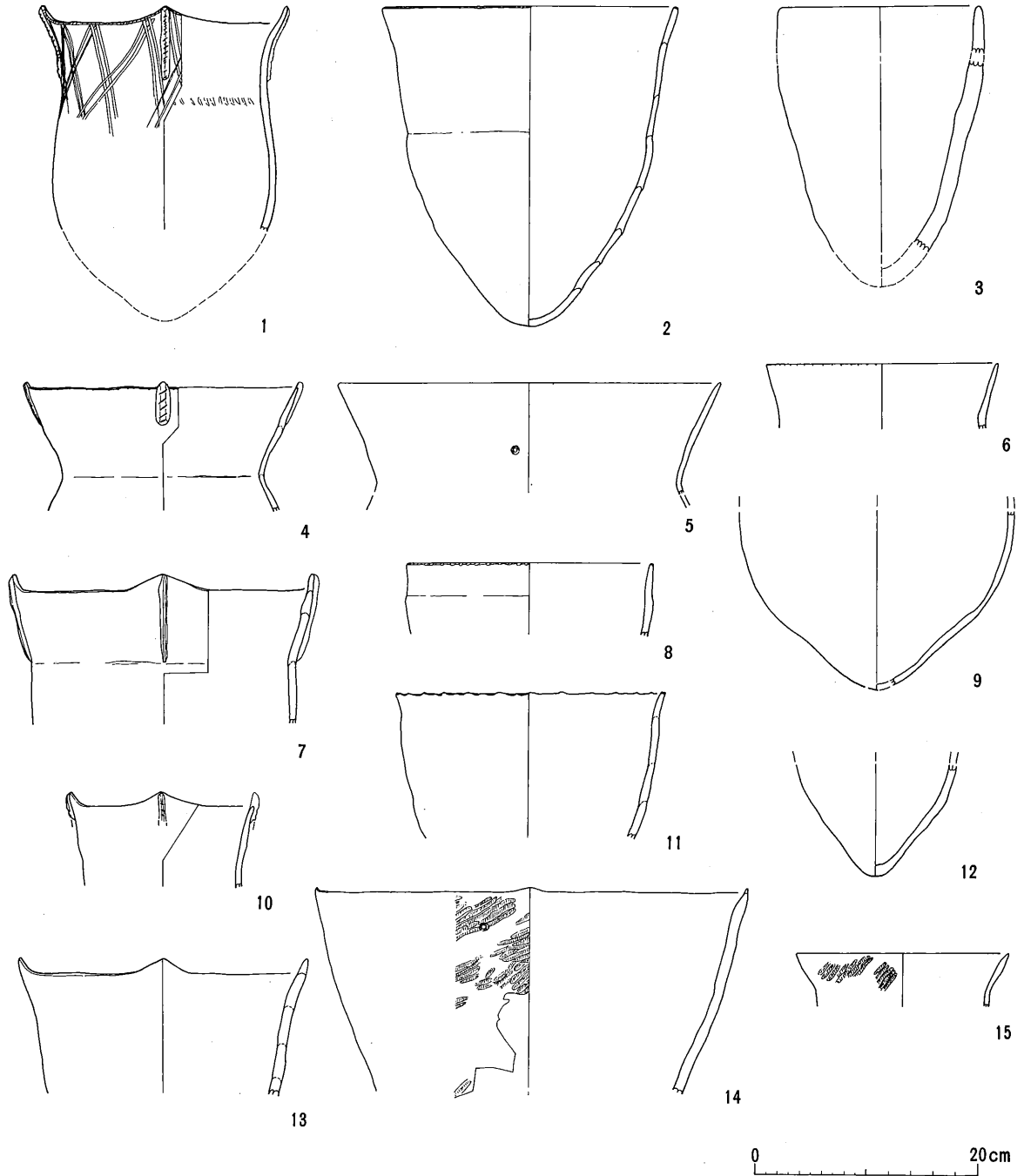


図16 64号住居址出土土器(1/6)

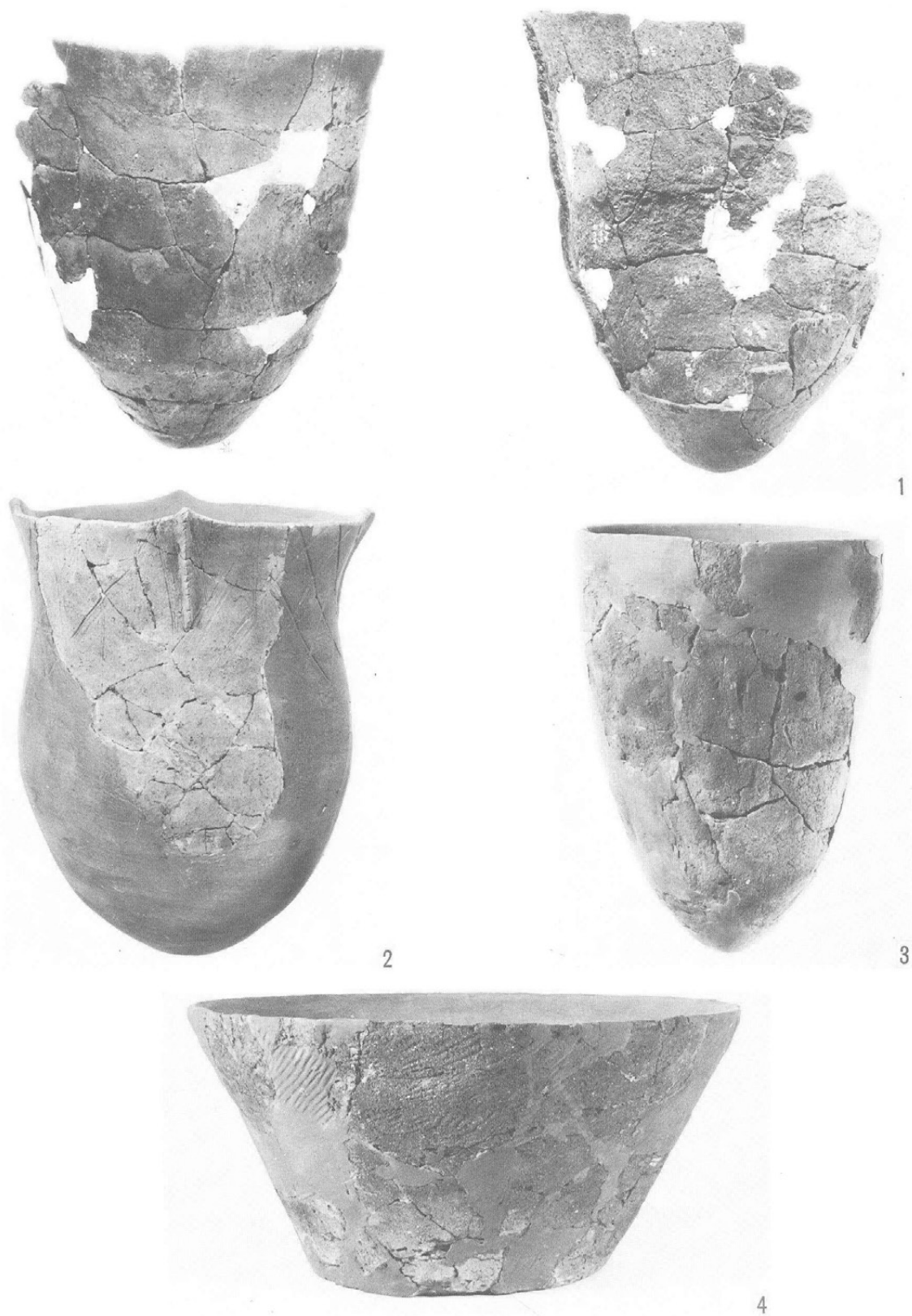
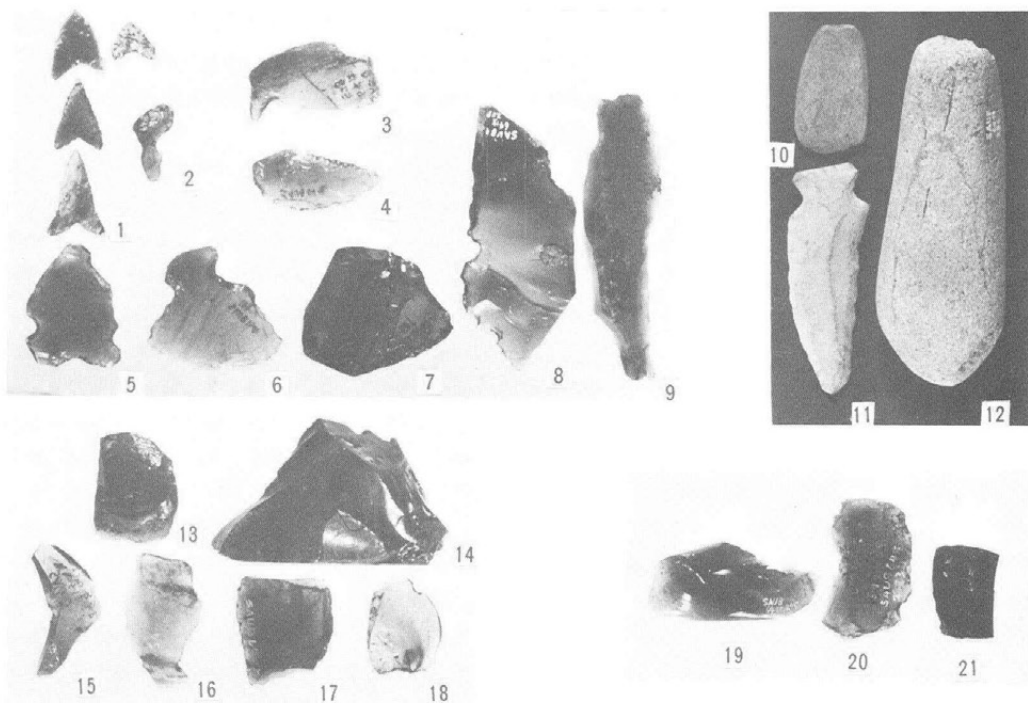
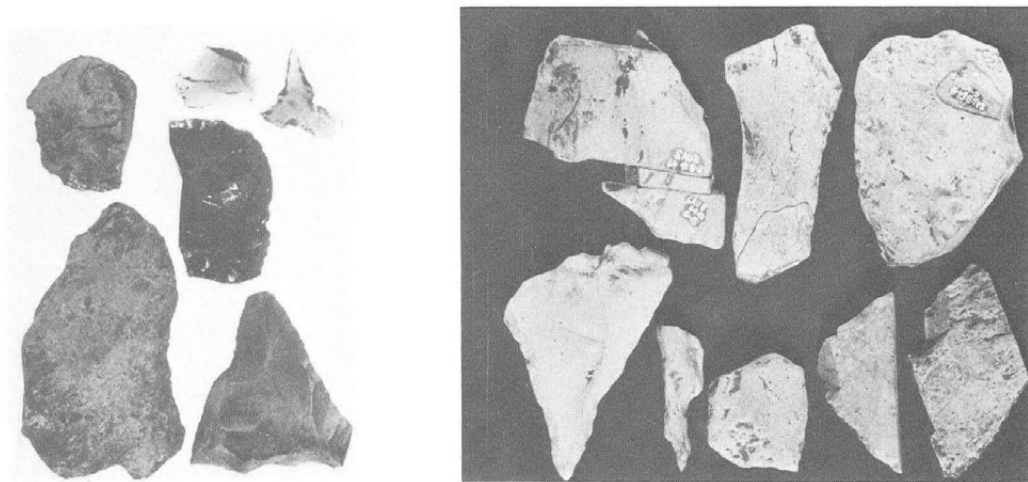


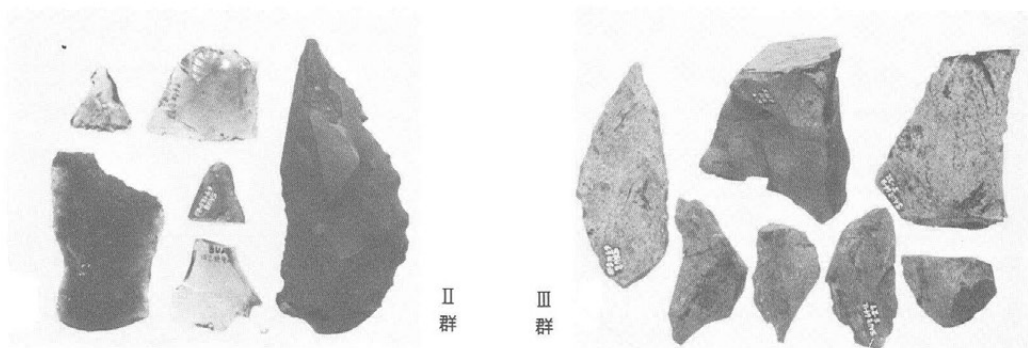
图17 64号住居址出土土器



埋土出土石器



I 群



II 群

III 群

图18 64号住居址出土石器 (1/2)

64号住居址出土の石器

64号住居址からは表2のような石器類が出土している。阿久遺跡における関山式併行期住居址のなかでは量的に多い方である。そのため、ほとんどの器種をふくみ該期の石器器種別構成の参考となろう。

表の区分は便宜的なものであり、その詳細を記すと以下ようになる。スクレイパーには、いわゆる石匙5点(図18-6、11)、それに類するが尖頭を意識するもの4点(図18-5)、刃部に複数の抉りを有するもの5点(図18-8)、図18-4のように定形化したもの4点、図18-9に示されるもの7点、そのうち特に小形のもの4点をふくんでいる。石鏃15点のうち12点は無茎凹基で1点は厚みのあるものである。未成品2点をふくむ。ほかには偏平な小形磨製石器1点(図18-10)、ドリル2点(図18-3)、厚手の剥片に抉りだけあるもの1点(図18-2)、一辺だけ調整して刃部をもたない剥片1点(図18-7)、円礫の一端を両面から磨減させたもの1点(図18-12)、小形石核1点(図18-21)がある。

特に二次的加工のみとめられないものとして、剥片の

縁辺の一部に使用によって生じたと考えられる小剥離をもつものが22点ある(図18-19)。未成石器あるいは、その破片と考えられるもの(図18-20)9点はすべて小形である。

黒曜石片として一括したもののうちには人為的に成形されたものと原形で持ち込まれたものがある。前者がほとんどと考えられるが不整形石片としたもの(図18-14)には後者がふくまれている。また不整形石片のなかには定型化しない石核もあるかもしれない。剥片はおおよそ、1ないし2回の剥離で成形されるもの(図18-18)71点、3回の剥離で成形されるもの(図18-16)25点、4回以上の剥離面を有して形の整ったもの(図18-18)3点、不整形剥片(図18-15)28点に分けることができる。前三者は石器素材とすることが可能である。

床面出土石器は三群にまとまって出土した。埋土に比べて黒曜石製品が少なく、I群で3点、II群で5点ある(図18下)。他は頁岩が多い。I、III群内で接合したため表と図の個体数は一致しない。I群の場合は製品の破損、III群は剥片と石核によるものである。

表2 64号住居址出土石器石片一覧

1) 検出面

	種 別	内 訳
黒 曜 石	石器	3 小形剥片石器 3
	石器の疑いあるもの	3 整形剥片 1, 石器の破片と思われるもの 2
	石片	5 8 比較的とのつた剥片 2 0, 小形石片 1 3, 不整形石片 2 5

2) 埋 土

種 別	内 訳	計		
石 器	スクレイパー 2 9, 石鏃 1 5, 小形磨製石器 1, 特殊磨石 1, ドリル 2, 凹石 11, 石核 1, その他 3	6 6		
小剥離のある剥片		2 2		
石器の疑いあるもの		9		
黒曜石片	比較的, 形のとのつたもの	9 9	205	
		おもに1ないし2回の剥離で成形されたもの		7 1
		おもに3回の剥離で成形され, 断面偏平三角形		2 5
	不 整 形	1 0 6	3	
		上記以外で形のとのつたもの	2 8	
		不整形石片	7 8	

3) 床 面

	スクレイパー	石 鏃	ドリル	その他	剥 片	石 皿	石 核	計
第 I 群	1 2	0	0	2	3	0	0	1 7
第 II 群	3	1	0	0	2	0	0	6
第 III 群	2	0	1	0	5	0	1	9
そ の 他	1	0	0	0	5	1	0	7
計	1 8	1	1	2	1 5	1	1	3 9

3. 方形配列土壌群

方形配列土壌群と名づけた遺構は現在までに8基発見されている(表3)。典型と考えられる第Ⅳ号(図20、21)に即して説明する。Ⅳ号の場合、径1m弱、検出面からの深さ1.2m以上の整った形態の土壌を方形に密接してならべており、一辺5個、計16個の土壌がある。各辺の土壌は、南北両辺が小形でその中央はわずか大形で浅く、東辺は方形にちかく、西辺は二段になる、などの規格性がある。西辺の三カ所では、暗褐色土層と多量のローム粒を含む層との互層を垂直に貫く柱痕跡状の黒色土層を検出している。しかし、ほとんどの場合は、多量に含まれるロームブロックの含有率によって大略2~3層に分けうるのみで、注意深く作業をすすめたにもかかわらず柱痕跡状のものは他に見出されなかった。土壌群の検出面およびその上層では、なんらの施設、生活痕跡もみとめられず、遺構としては土壌のみである。

これらの遺構の時期は阿久遺跡の関山式併行期の住居址群の年代幅にほぼ一致すると考えられる。Ⅴ号は関山式期住居より古く、Ⅵ、Ⅷ号は新しい。また、Ⅳ号に隣接する関山式期住居址埋土はⅣ号からの排土と考えられるロームブロックを多量に含んでいた。一土壌群が形成される期間が長期であったとする理由はなく、細部にわたる規格性からも、全体を単一の遺構として扱うことには問題はない。

柱痕跡と考えられる立上りはⅣ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅷ号で検出されており、Ⅲ号では埋土下部に不明瞭な立上りが観察

された。いずれもその土壌群を構成するすべての土壌でみとめられるわけではなく、多くとも15土壌のうち6本である。また、土壌が複数切合うもの(Ⅲ)や、数の少ないもの(Ⅷ)もあり、その形態にはばらつきがある。一方、類似する遺構が二種ある。A、Bとしたものは、埋土に多量のロームブロックを含み方形に配列される点で同様だが、土壌は大形で深く、何段かに切合うかあるいは当初から何段かに掘込まれたものである。Cは後世の掘立柱建物址に類似し、この場合は2間×2間で関山式併行期住居に切合った部分は貼床されており、それより古いものである。Cのような建物址と考えられるピットのまともりは他にもいくつかあるが明確には指摘できない。

以上、三種の類似遺構があるが、その詳細、編年と用途の考察は本報告にゆずり、方位のみ図示して参考とする。方位の一致は時期あるいは系譜の一致を示すものかもしれないが、方位の近似するものが分布上近い傾向がある。いずれにしろ住居址群のありかたからも該期は時期的細分の可能性があり、整理の進展によって集落構成における本遺構の位置も明らかにされるだろう。

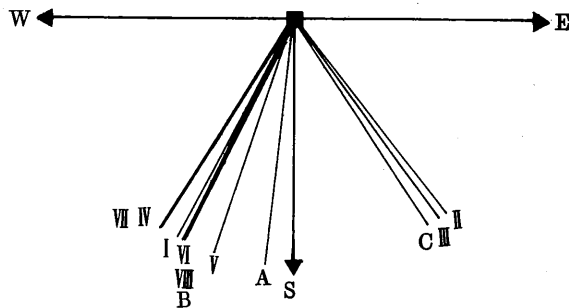


図19 方形配列土壌群主軸方位

表3 方形配列土壌群一覧

№	規模 S-N×E-W(m)	方位	土壌数	切 合 関 係	備 考
I	7.0 ×	N28°E	既掘 9		未掘 7 ?
II	4.7 × 4.3	N52°E	1 7		
III	6.4 × 5.7 ~ 6.5	N54°E	2 7 (4)	南辺, 東辺それぞれ 2 回切合	北辺, 西辺で柱痕状立上
IV	6.1 × 6.5	N32°E	1 6		柱痕跡 3 本検出
V	7.3 × 6.8	N19°E	1 6	関山期住居に切られる。	柱痕跡 6 本検出
VI	5.8 × 5.4	N27°E	1 5	関山期住居を切る。	柱痕跡 6 本検出
VII	4.6 ×	N32°E	既掘 6		未掘 1 0 ?
VIII	4.7 × 5.1	N27°E	8	VIに切られ, 関山期住居を切る。	柱痕跡 3 本検出
A	5.1 × 5.2	N 7°E	6	集石(諸磯期)に切られる	
B	5.6 × 5.4	N27°E	4		
C	3.0 × 3.0	N57°E	既掘 7	関山期住居に切られる。	未掘 1

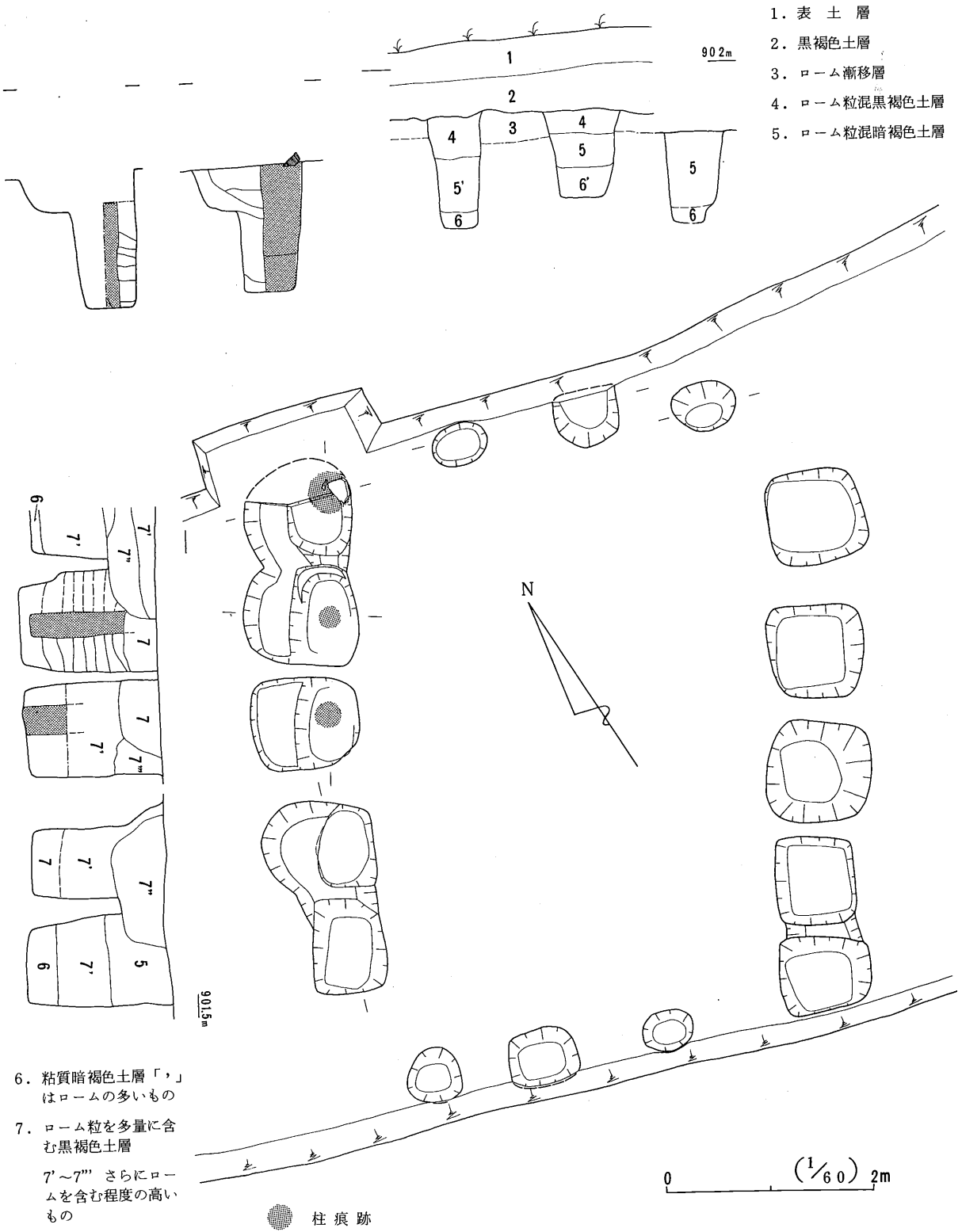


図20 IV号方形配列土壙群

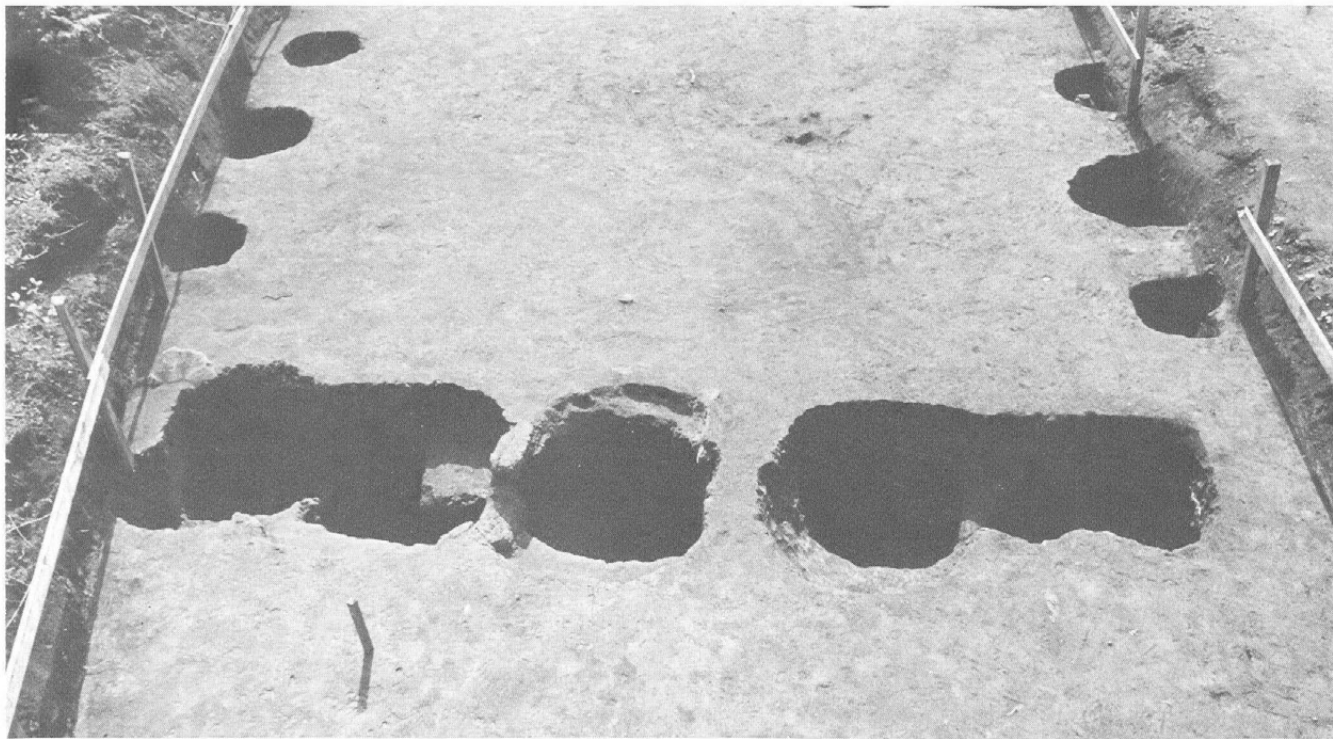


图21 IV号方形配列土坑群全景と柱痕迹

IV 黒浜式期の遺構と遺物

1. 竪穴住居址群

昭和52年度発掘調査終了時点までに検出された黒浜期の住居址は、合計7軒である。そのいずれもが、丘陵上の環状集石群の下部から検出された。そのうちの4軒(33、49、50、52号住居址)は丘陵上の北側部分で関山式併行期の住居址群と重なって検出された。また2軒(42、43号住居址)は、グリット・E D-31付近に、残りの1軒(12号)は、グリット・D Q-50地点にそれぞれ検出された。今まで調査された遺構の全体図を見てみると、黒浜期の住居址は、環状集石群外側の東北部分に馬蹄形をなして並ぶのではないかと想定されるが今後の調査を待ちたい。

各住居址の平面プランは、小判形、円形、あるいは隅丸方形と多少の変化はあるにせよ、まるみを帯びたものがほとんどであるが、12号住居址だけが隅丸長方形で、直線部分がめだつ。

規模は、径が4m前後のものが多く、壁高は、15~20cm余のもの(33、43、49、52号住居址)と、30cmを越すもの(12、42、50号住居址)にわかれる。これは、周溝の有無、および壁の立ち上がり方の分類と一致する。すなわち、壁高が30cmを越す3軒に周溝が備わり、壁が他の4軒より急な立ち上がり方をしている。

各住居址の長軸の方向については、規則性が認められない。

焼土は、12、42、49、50号住居址の4軒にはっきりし

たものが認められる。いずれも長軸上の、中心よりややはずれたところにあり、平均径50cmの円形ないしは卵形の範囲に、レンズ状に2~12cm床面をくぼめた上に5cm内外の厚さに堆積している地床炉である。33、52号住居址は、中心よりかなりはずれたところに、ほんの少しの焼土がみられる程度である。また、43号住居址は、約半分が用地外にかかるため調査できず、不明である。

床面は固くしっかりしたものが多く、4個の支柱穴が4隅に整然と並ぶものが平均的であり、その深さは45cm以上を計る。しかし、50、52号住居址のように、ピットの数が多く、どれを支柱穴と考えてよいか迷うものもある。

住居址埋土については、(1)ローム粒子を少量含んだ黒褐色土層と、(2)ローム粒子ないしはローム・ブロックをかなり含んだ暗褐色土層の2層からなるものがほとんどである。

関山式併行期住居址群の中で検出された4軒のうち、33、49号住居址は、どちらも関山式併行期住居址2軒ずつ(32、35号と48、54号)を切っている。また、グリット・E D-31付近の2軒の関係は、42号が43号より新しい。

そのほか50号のように、径約1mの土壌を半分ほど切り込んで、その部分にハリ床がみられるもの、また12、49号住居址のように住居址埋土の黒褐色土中に、どんぶり状に落ち込んだ集石が認められるものがある。

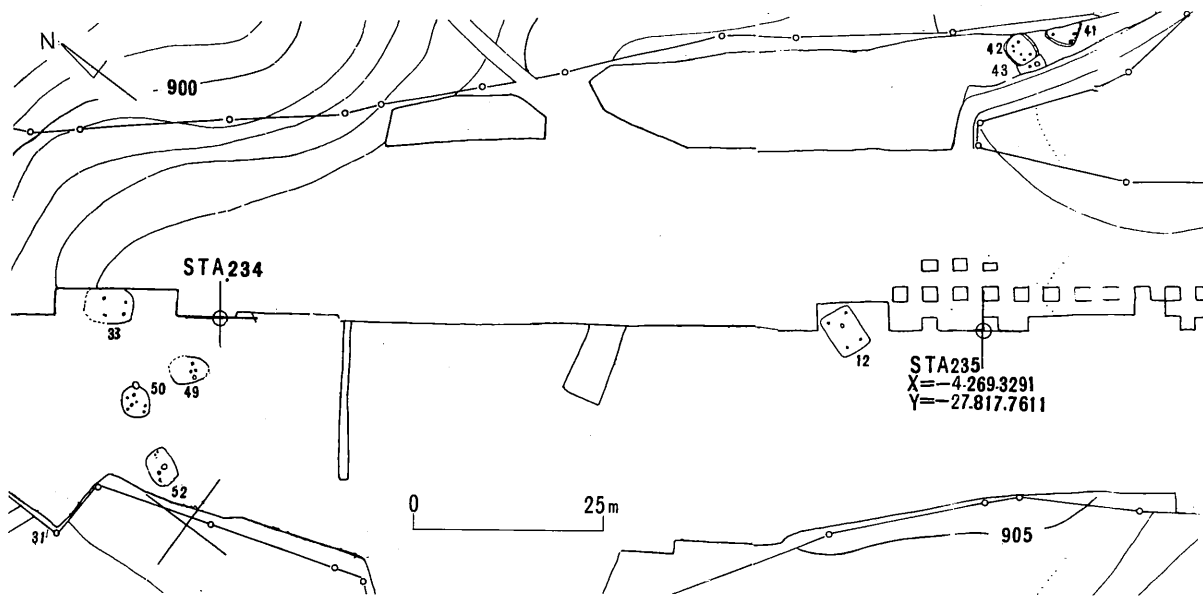


図22 黒浜式期遺構全体図 (1/1000)

2. 12号住居址の概要

遺構

長辺 6 m 40cm、短辺 2 m 40cm からなる隅丸長方形の竪穴住居址である。長軸方向は、N 24° E である。

壁は堅くしっかりしており、はっきりそれとわかる状態で検出された。壁高は東側の長辺部分が40cm前後、他は30cmを少し超すぐらいである。立ち上がりは、床面の垂直線に対し、南壁が30°、他は10°余りの角度で開いている。

床面は小さな凹凸が全体に広がっているものの、非常に堅く良好で、水平を保っている。床面の中心から北壁の方向に少し寄ったところに、堅くしまった焼土が、長軸90cm、短軸50cmの卵形状の範囲内に、5～10cmの厚さでみられた。その部分はいくらかくぼんでいる。

また、壁に沿って、幅10～18cm、深さ5～9cmのはっきりした周溝がめぐっている。そのうち南壁中央部分は、130cmの長さにわたって2本認められた。

ピットは合計6個検出された。そのうちの2個(P5、P6)は径も小さく浅いもので、南壁の、周溝が2本みられるところに、約60cmの間隔をおいて認められる。これらは支柱穴と思われる。他の4個(P1～P4)は、隅丸長方形の対角線上の、四隅から中心に向かって100～125cm離れたところに、それぞれ位置している。おそらくこれらが支柱穴であろう。

各ピットの埋土は、P1、P2が約½の深さまでローム粒混じりの暗褐色土で、下半分がローム・ブロックを含んだ褐色土であった。他のピットは、ローム粒混じりの

暗褐色土だけであった。

尚、東側のコーナーの上部に、黒褐色土から、漸移層まで達している集石(221号)が認められた。壁の立ち上がりを延長した面が、ちょうど221号集石を半分に切断する格好になり、相互の関係がよくわかる。

出土土器

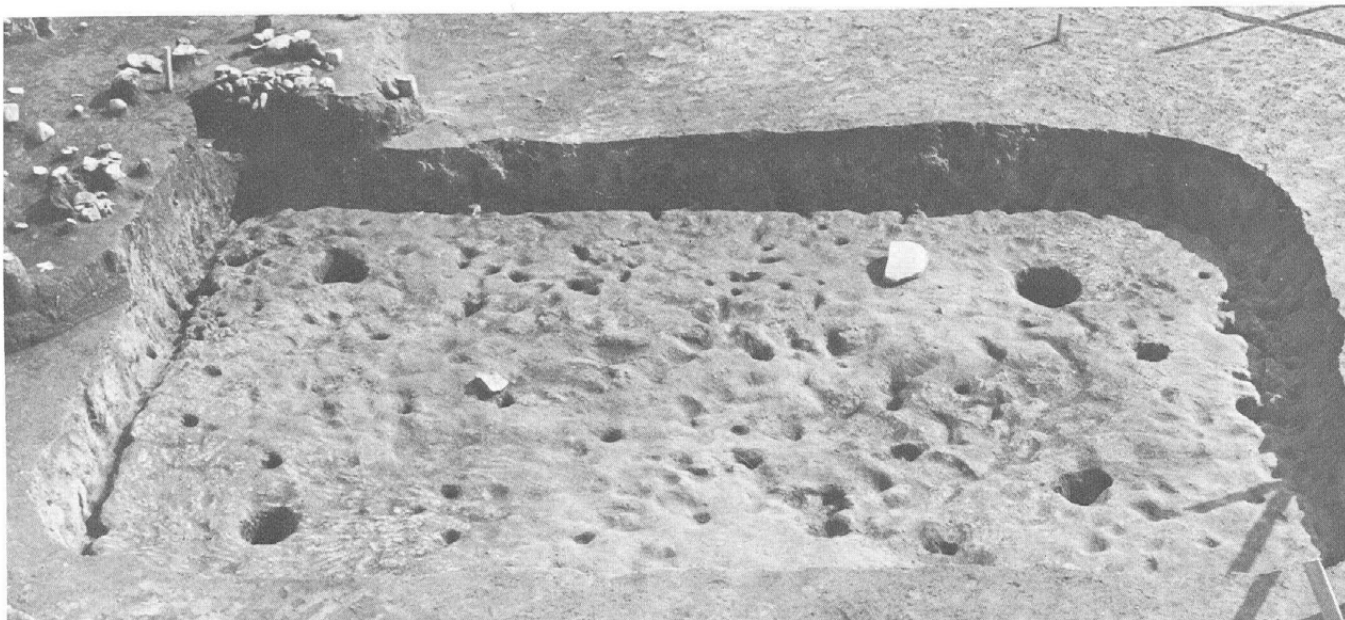
大きな住居址のわりに出土土器は非常に少なく、破片総数約330点を数えるにとどまった。その半数近くが、極小片や磨滅の著しい土器である。そのうえ、復元可能なものは皆無で、器形のうかがえるものも少ない。大多数の土器は、住居址の西半分からの出土であるが、特別集中した箇所はみられない。層位的には、第一層の黒褐色土層からの出土がほとんどで、床面近くからのものは非常に少ない。

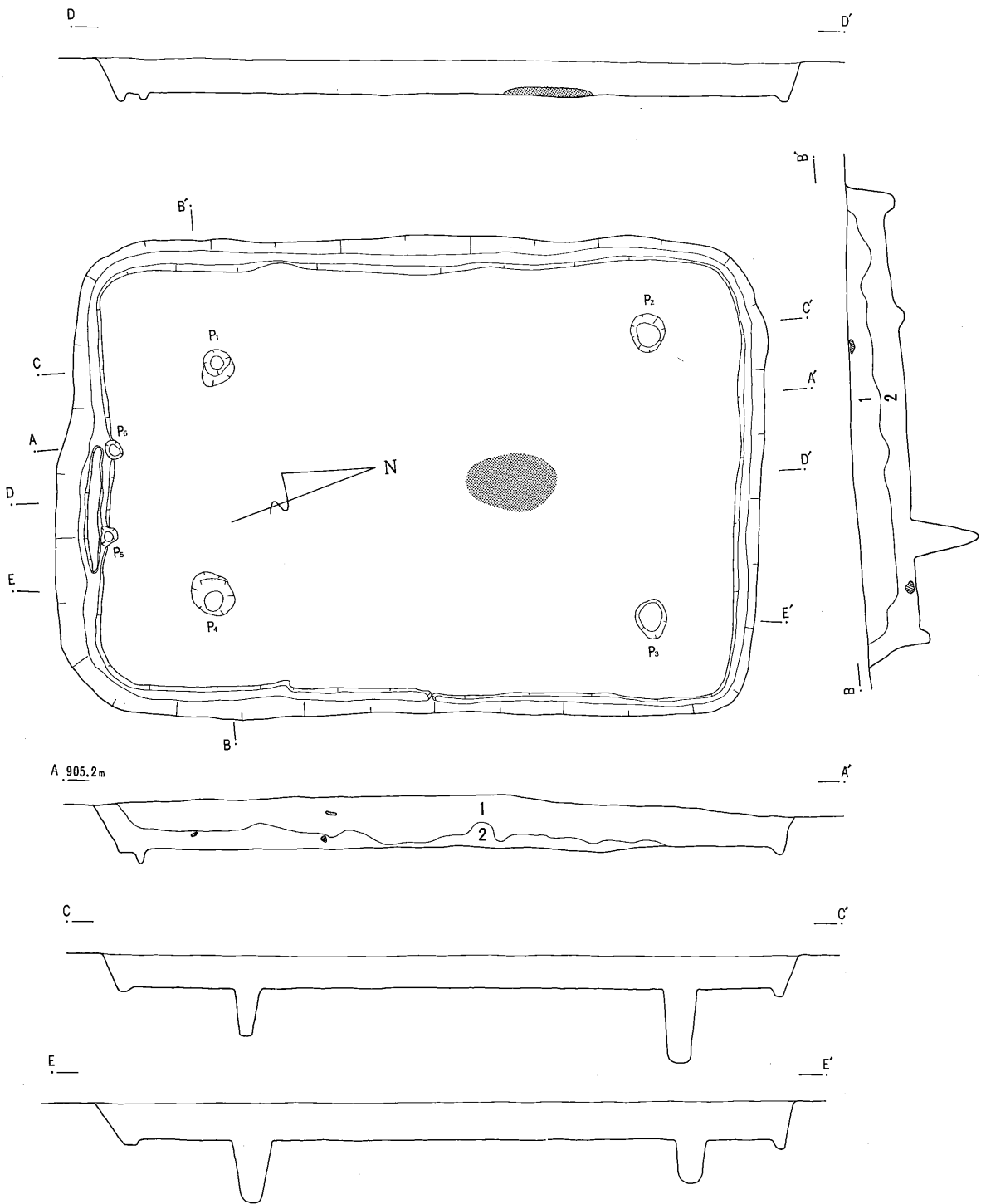
繊維土器 わずか17点(全体の約5%)の出土である。そのうちの図25は、この住居址出土遺物の中で最も目を引くものといっている。住居址の長軸上の少し南壁方向に寄った黒褐色土層中に重なっていた。口縁部の約½と胴部のわずかの部分だけの出土である。4単位の波状口縁は外湾し、頸部がくびれて、胴部のふくらみは順次すぼまり、平底になると思われる器形である。口縁部は、半截竹管工具による刻目のある平行沈線が横に数本めぐり、その中ほどに半截竹管かあるいはヘラ状工具による

表4 ピット深度表 (cm)

No.	1	2	3	4	5	6
径	34	36	38	40	16	19
深さ	45	68	41	59	19	15

図23 12号住居址全景 (西方より)





- 1. 黒褐色土……ローム粒子 (1mm大) を少量含む粒子は細かい
- 2. 暗褐色土……ローム粒子 (10mm大) を含む 粒子はやや粗い

0 1/3 縮尺 2m

図24 12号住居址実測図 (1/60)

斜め横からの細かい刺突文が横に走っている。波状口縁の2つの突起部分には、粘土紐を貼り付けて、何か生き物を象形したとも思える奇怪な文様が見られる。残りのもう2つの部分にはどんな文様があるのか興味深い。頸部には、竹管工具による円形文が、くびれにそって2条めぐり、胴部最大径部分にみられる半截竹管工具による数本の平行沈線が器面を一周する。そして、この間に多軸絡条体の回転文様を施文する。表面の色は濃いこげ茶、裏はそれよりやや薄めである。厚さは5mm程度であるが、焼きはしっかりしている。尚、波状口縁の突起と突起のちょうど中間の、端部から1.5cm下に、直径5mmの焼成後あけたと思われる小さな穴が認められる。ススが付着する。

繊維を含むその他の土器 横位の単節の羽状縄文の地に、半截竹管工具による平行沈線文と棒状工具による刺突文を横に走らせたものがある。羽状縄文部分は丸みを帯びている。厚さは6mm、粒子の粗い砂を多く含んでおり、堅くしっかりした焼きである(図27の6)。その他に、無文で器面が指頭圧痕で凸凹した厚さ7mm程度の赤褐色の土器で、黒く炭化した繊維の中に粗い砂粒がめだつものなどがある。また、半截竹管工具による平行沈線文とコンパス文が認められる図26の5は、胎土中に繊維が多く、厚さも1cmあるが焼きは良好である。破片のカーブから想像して相当大きなものになるとと思われる。

繊維を含まない土器 (イ)縄文のみが認められる土器

出土土器の約25%はこの類である。図26の3は、単節の羽状縄文土器である。口縁はわずかに外弯する。レンガ色で焼きはしっかりしており縄文が明瞭におさされている。細砂を含み厚さは6mmで、黒褐色土層上部よりの出土である。

無節の斜縄文土器は、厚手(8~9mmで砂を多く含む)で焼成のあまり良くないものが多い。12号住居址からは、径10cm前後の平底の底部とその立ち上がりの一部が7点ほど出土しているが、そのほとんどは、この無節の斜縄文土器と同類である。尚、この類の土器は、他の黒浜期の住居址にも深鉢として多くみられるものである。他に撚糸土器も少しみられる。

(ロ)無文の土器 全体の約10%を占める。それらは、比較的薄手(約4mm)のものと同厚手(約9mm)のものとは半々に別れる。しかし、出土状態からは、その区別はつかめない。黒っぽい色のものも2、3みられるが、そのほとんどが赤褐色で焼きがしっかりしており、指頭の押え跡がわかるものが多い。ほとんどが、胎土中に小さな砂粒と金雲母を含んでいる。これらは、関山式併行期の住居址から多く出土している尖底土器に類似している。薄手の土器の中に、口縁部片が3点みられるが、いずれもやや外弯する傾向をもつ。中には器面をヘラで整形した跡がわずかに認められるものが数点ある。

(イ)薄手土器 いわゆる「おせんべ」と呼ばれる関西系の土器である。図27の2の4片の他にわずか2点出土し



図25 12号住居址出土土器

ているだけである。図27の2の土器は、波状口縁になると思われるが、器形はちょっとつかみ難い。口縁部に、貝の腹縁を3～4mmの間隔で押しつけてできた貝殻腹縁文が横方向に3列みられる。その下方に貝殻条痕文が認められる。口唇部にも貝の腹縁による刻目が1～3mmの間隔でついている。胎土中に砂粒が多く、厚さは4mmである。他に1片類例がある。が、もう1片は、粗い単節

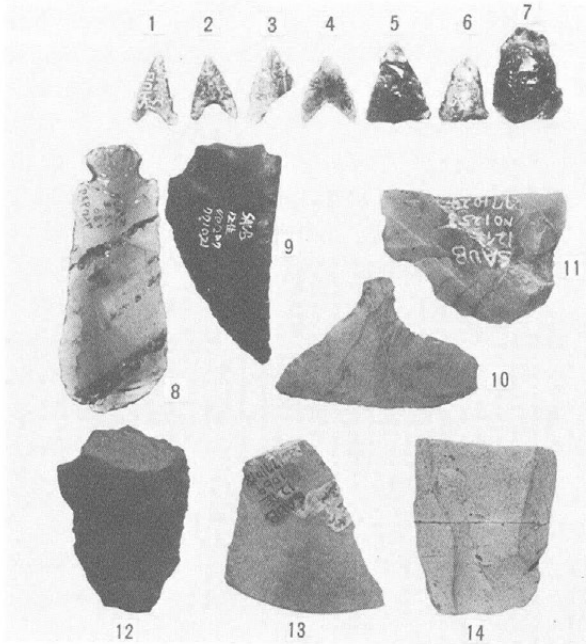


図26 12号住居址出土石器 (1/2)

の斜縄文土器片で、茶灰色、厚さ4mmであった。

(二)その他 比較的薄手(5～6mm)で、やや外弯した口縁部に、半截竹管工具による波状文が認められる土器がある(図27の1)。炭化した付着物が多くはつきりしないが、地は単節の羽状縄文のようである。口唇部に、非常に鋭利なヘラによると思われる刻目が4mmの等間隔についている。この土器5点のうち3点は、少ない床面出土遺物のものでP3内出土の1片、また、221号集石のすぐ下から出土した1片とも接合した。

出土石器(図26)

石鏃、石匙、スクレーパー、凹石と黒曜石製フレイク190点が出土した。その大多数は住居址西分の、しかも床面出土のものが多い(全体の1/2)。

石鏃は未成品も含めて11点出土した。ハート型のもの(1～4)は7点あり、床面上部から、二等辺三角形のもの(5・6)は床面出土である。いずれも黒曜石製。

石匙は黒曜石からなる縦形のもの(8)が床面から、頁岩製の横形のもの(10)は検出面から出土した。

スクレーパーは、チャート、頁岩からなる大形のもの(5点)と黒曜石製の小形のもの(4点)がある。12のみ床面出土である。

凹石は、床面から1点、検出面近くの計5点が出土している。

なお、190点の黒曜石フレイクは、過半数が床面近くから検出されたが、未だ十分な分析や観察はできていない。今後の課題としたい。

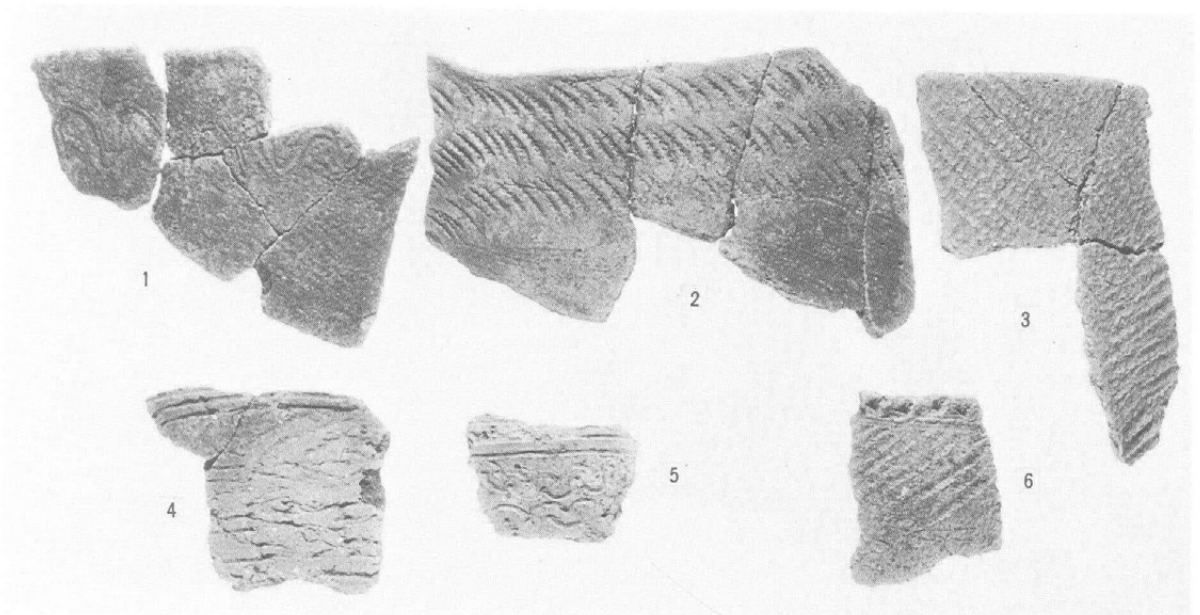


図27 12号住居址出土土器 (1/2)

V. 諸磯 A・B 式期の遺構と遺物

1. 竪穴住居址群

諸磯 A・B 式期の住居址は丘陵南斜面から丘陵先端部分と本線部分東側に群として検出された。本線部分東側は丘陵北側の斜面がもっとも南に湾入した部分で、その斜面をのぼりきった東側の丘陵先端部分にあたる。トレンチでは CR から DT、31 から 39 の範囲にあたる。丘陵南斜面には 4 軒の、南側丘陵先端部に 2 軒の、東側丘陵先端部分に 5 軒の竪穴住居址が検出された。このうち、丘陵南側には 2 軒に建て替えがみられる。住居址数を付していないので、それらを加えると、該期の住居址総数

は丘陵南側で 8 軒の、丘陵東側で 5 軒の計 13 軒の検出が確認されている。しかし、本遺跡での該期の住居址総数は、検出面で調査をとどめた住居址が 3 軒あり、また未調査地域も多く残しているの、これらが全てではない。本稿では便宜的に、丘陵南側の住居址群を南住居址群、丘陵東側のそれらを東住居址群と呼称する。これは後節で述べるように、それらが住居址数の全てではないにしても、おのおのが集落構成の一つの単位グループを示すと考えられるからである。

これら住居址群は後述の環状集石群の南と東を囲むように分布している。しかし、環状集石群の北側と西側の

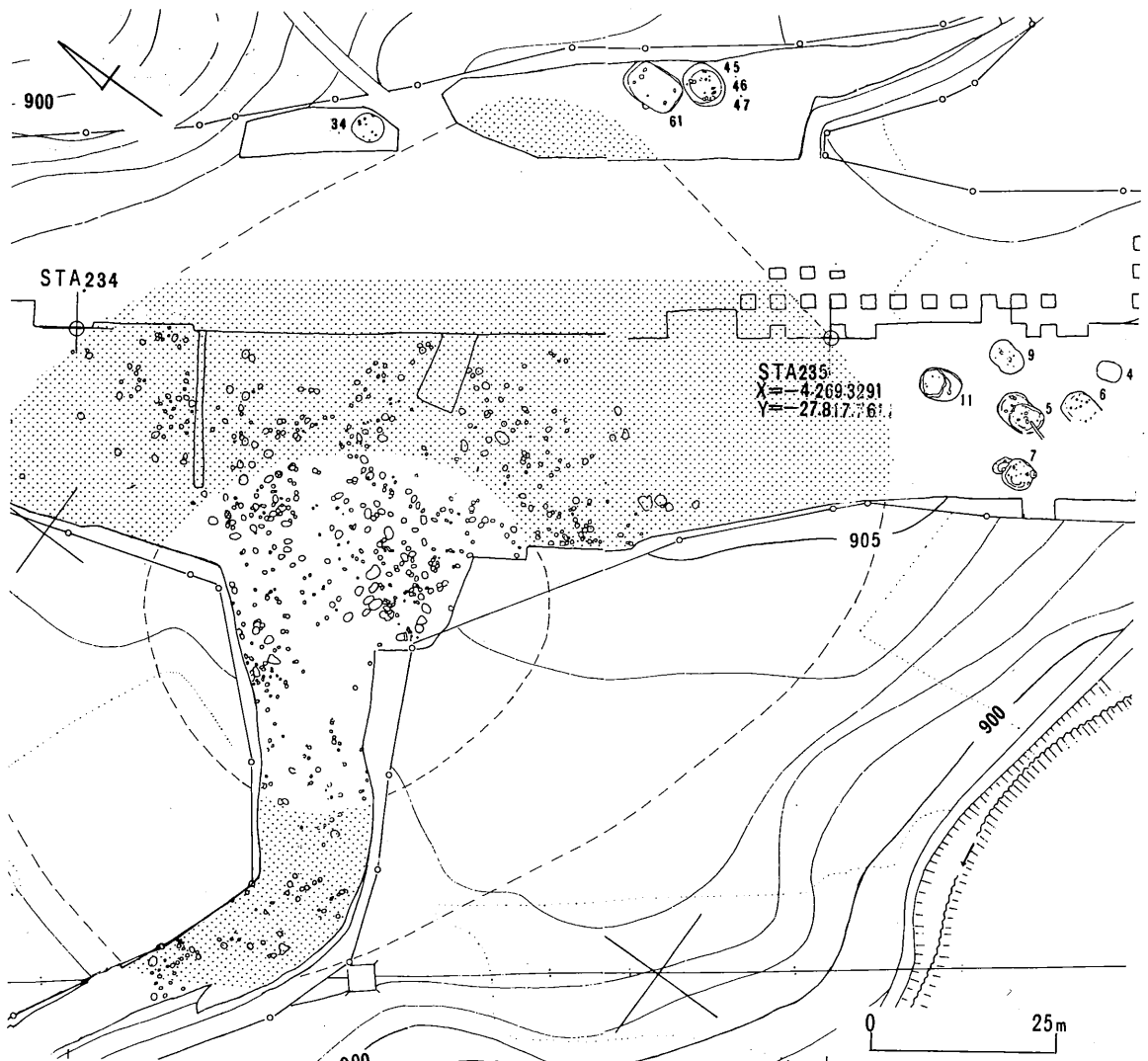


図28 諸磯 A・B 式期遺構全体図 (1/1000)

一部の調査では確認されていない。

南住居址群には4・7・9・11号住居址の6基8軒が検出された。さらに4号住居址を除いてはいずれも建て替え又は拡張がみられる。平面形はいずれも楕円形またはそれに近い隅丸方形であるが、特に長楕円形が多い。周溝は4号住居址を除いていずれもある。炉は全て地床炉であるが、床面を僅かにくぼめた程度のものである。住居址中央部からや、北側に寄ったところに設けられている。柱穴は不規則に検出されたにとどまり、画一的に配列されたものは少ない。柱穴規模はいずれも小さい。長軸方向はほぼ南北方向であり、東西へのずれは10度内外におさまる。床面はほぼ全面に固い状態で検出された。規模は4号住居址が長径3.62m、短径2.62mで最も規模が小さい。一方、11号住居址は長径5.66m、短径4.28mで最も規模が大きい。この相違は4号住居址は拡張がなされていない反面、11号住居址は3回の拡張によって住居址の規模が大きくなったためである。拡張前の住居址規模は、周溝によるかぎり、当初は長径3.80、短径3.60mで、該期の当初住居址の規模は4号住居址のそれか、ほぼそれに近いものであったことが理解できる。5号住居址(新)は5号住居址(古)が1回目の拡張ののち、(古)住居址の南半分を立ち割って、新しく構築したものである。これはさらに中央部分の床面を掘り下げ、規模を縮小して建て替えをしている。プランは長径3.20m、短径2.80mである。11号住居址は前述したように当初の規模を2回目、3回目ともに長軸(南北)方向(棟方向)にそっ

て、順次南側に拡張(増築)をおこなっている。炉もまた南壁の移動によって南に移し替えている。この傾向は、南住居址群の拡張のある住居址の全てにあてはまりそうである。尚、ちなみに、建て替えまたは拡張の有無の判断は、検出面での平面確認、住居址埋土の土層観察、炉、周溝の有無、壁のあり方、柱穴の位置、床の状態ならびに遺物の出土状態と出土遺物等で決定したが、本稿の段階では遺物の出土状態、出土遺物の検討はほとんどなされていないので、時期決定も含めて、建て替え等による集落構成等の考察は、後述の東住居址群も含めて、本報告の際の課題としたい。また、建て替え等の有無の判断のうち、住居址埋土の土層観察、検出面での切りあい関係は、埋土の状態から、困難な場合が多かった。

東住居址群は34・45・46・47・61号住居址の5軒を検出したが、さらに34号住居址に接して1軒、34号住居址と61号住居址の中間地帯に住居址の上面まで検出しているので、調査結果ではさらに実数が増えるであろう。平面形および内部構造等は南住居址群と基本的には共通するが、長軸方向が若干異なる。45・46・47号住居址は、いずれも床面レベルが異なり、短い時期の建て替え関係がみられるもので、45号住居址が最も古く、47号住居址が新しい。46号住居址には1回の建て替えがみられる。61号住居址は長軸7.40、短軸5.40mの整然とした隅丸長方形のプランをもつ、本遺跡で検出された該期の住居址の中では最大規模の住居址である。拡張が1回されている。

表5 諸磯A・B式期住居址一覧表

群	住居址番号	平面形	長軸方向	規模 (cm)			主柱穴数	周溝数	地床炉		建て替え拡張回数	備考	
				長軸(南北)	短軸(東西)	壁高(最大)			炉数	位置			
南住居址群	4	楕円	N 9° 30' W	362	262	22		1	—	ナシ	ナシ	床・北壁の1部平安時代土壁で切られる。	
	5(古)	a	"	N 14° E	—	404	30		1	—	—	1	aの床面を掘り下げ南側にbを構築
		b	"	"	—	—	44		1	—	—		
	5(新)	a	"	N 4° 30' W	440	400	30		1	1	中央北寄り	1	aの床面を掘り下げbを構築規模縮小
		b	"	"	320	280	40		1	1	"		
	6	"	N 13° 30' E	—	430	45		2	2	"	1	住居址南側1/3流出	
	7	a	隅丸方形	N 8° E	—	840	—		1	1	"		
		(840)			(880)	—		1	1	中央部	2	cからaへ拡張	
		450			450	54		1	1	"			
	9(古)	楕円	N 7° E	—	356	50		1	2	中央北寄り	1	古・新建で替え、各々北から南へ拡張	
9(新)	"	"	—	356	36		—	2	"	1			
"	a	"	N 24° W	—	(360)	(380)	—		1	各1	中央北寄り	2	aからcへ順次南側に拡張
	b			—	432	380	—	1					
	c			566	428	40	1						
東住居址群	34	"	N 11° 30' E	424	404	20		—	1	"	ナシ	東壁に接して住居址あり、未調査	
	45	"	N 19° 30' E	570	540	50			8	—	46住に2回か?	45住から47住に切りあう。47住が最も新しい。	
	46	"	"	—	410	—							
	47	"	"	—	500	60							
	61	a	隅丸長方形	N 0° S	740	540	25	5(6)					1
b		760			540	50	1						

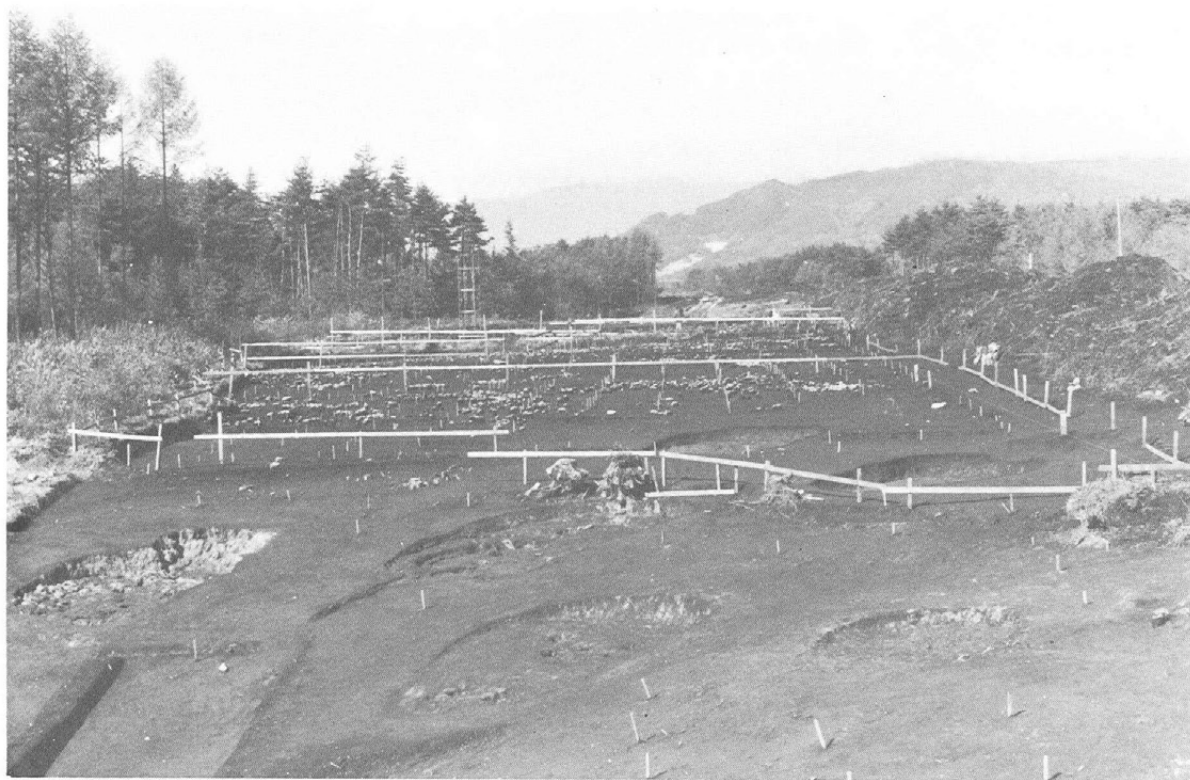


図29 南住居址群 (南から)

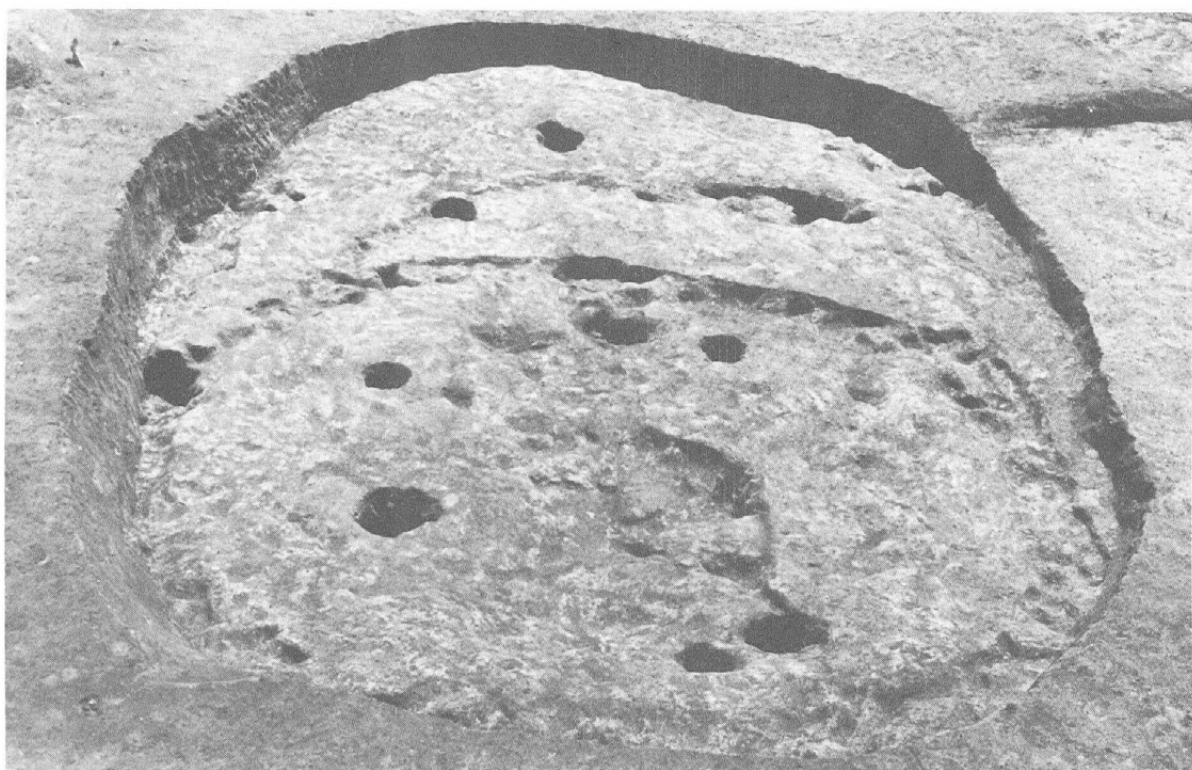


図30 11号住居址 (南から)

2. 環状集石群

丘陵上の中央部のほぼ全面に検出された。検出面は第2層黒褐色土層中位である。本遺構は人頭大から拳大の川原石を、南東から東北方向にむかって流れる尾根上丘陵にそった方向を長軸とする楕円形状の範囲内に多量に集めたもので、その中心地域は石を欠き、後述の立石・列石と土壙群がある。われわれはこの遺構をドーナツ状に石がめぐる所から環状集石群と仮称した。しかし、未調査地域が本線部分Aラインの一部とBライン西側の私有地にかなり残しているために、それら石が全て環状にとりまくかどうか、その全体像については定かでない。けれども、未調査地域の一部分ではあるが、ボーリング棒による探査では、これらの地域に石がかなりありそうであることを確認しており、それが、環状でなく、一部切れて馬蹄形状になるかも知れないという別の予想もある程度持ちつつも、ほぼこの名称で大きなあやまりは冒さないであろうと考えている。もし、われわれの予想が大きくはずれなければ、今日まで検出された集石群から、

環状集石群の規模は長軸方向120m、短軸(北東—西南)方向90m、巾30m余になるであろうと考えている。

環状集石群はさらにいくつものグループ化が可能である。つまり、環状集石群は小単位(核)である集石が10数基あつまって1つのグループを作り、さらにこれらグループの集合体からなるであろうと予想をしている。いま、ここでは、川原石を1定の小範囲に集めた核になるものを、集石と呼び、これら集石が10数基あつまったグループを単位集石群と仮称し、環状集石群の名称と区別する。ただし、単位集石群は実体としてあるのかどうか、あるとすれば、それらの把握をどのようにすればよいかは集石個々の細部検討等が十分でないので今後の課題であろうけれども、現段階では、単位集石群を平面的にみた場合に、あたかも1つの単位をなすが如く、一定の範囲に規則的に集石が集まっている点に着目し、単位集石群として十分に把握できるという基本的考え方の上に、以下の環状集石群の説明を加えてゆきたい(図31、32、付図1)。

図31 環状集石群北辺部(南東から)



集石は規模・構造等でかなりの相違がみられる。また、単位集石群の中でのあり方も異なる。一般的に規模の大きい大型の集石は平面形を始めその構造も安定しているのに対して、小型のものはそれらが不安定である。このことは、小型の集石ほど、本来の姿を自然崩壊等で規模が縮小しているものもかなりあることを示しているように思われる。

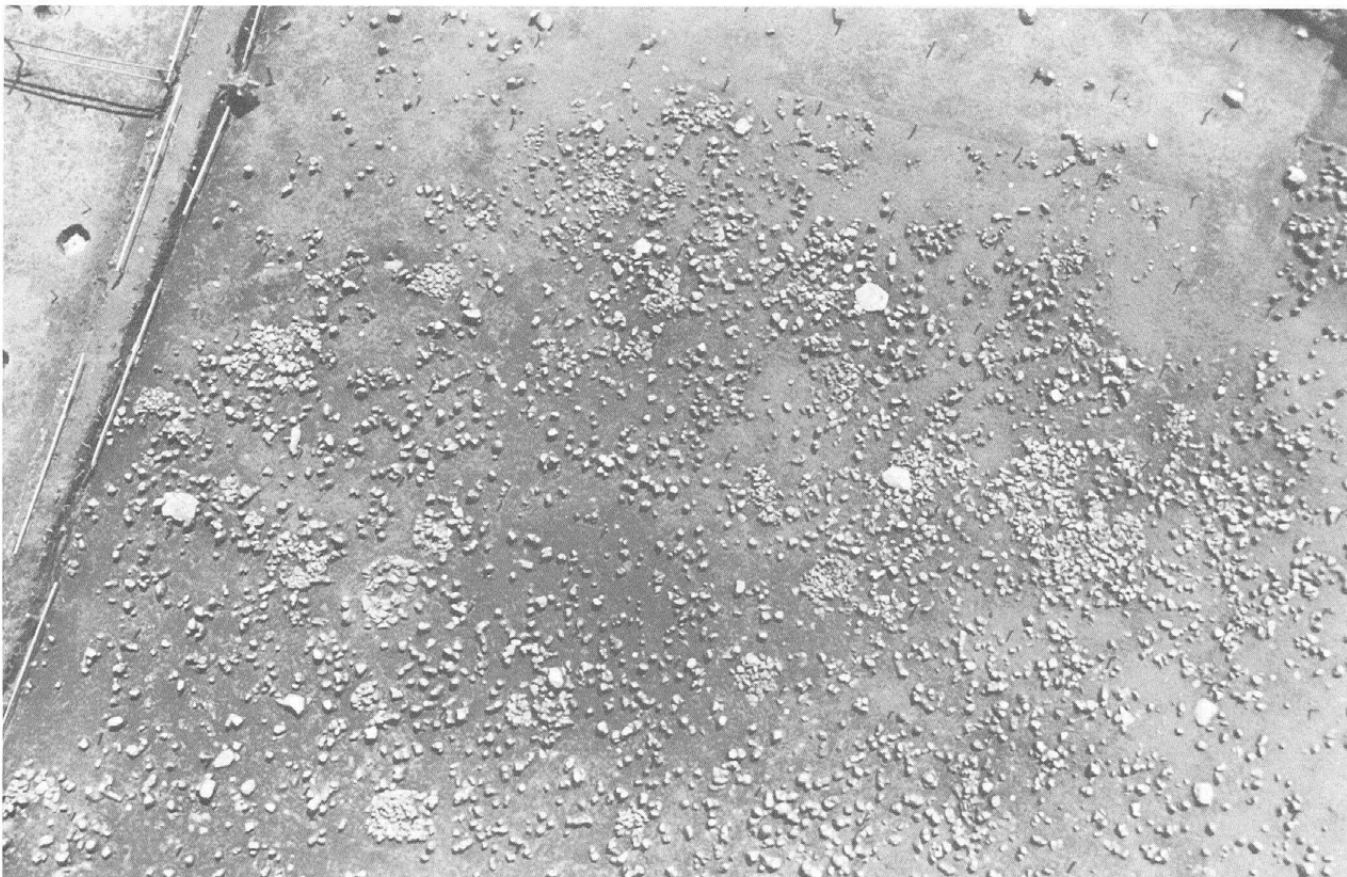
大型の集石は平面形は円・楕円・多角形状などであり、いずれもはっきりした掘りこみをもつ。掘りこみは断面形が逆台形状、すりばち状等集石によって異なるが、その中に2ないし3段に川原石をぎっしり入れている(図35~37)。後述される28集石はや・角のある円形状の集石で径が1.4m、深さ0.2mの掘りこみに石を3段積みしているもので、大型の集石の一般的な例である。この種の集石には、集石内部および底部に焼土、炭化材を少量検出できるものもあるが例は少ない。103集石は長径1.4短径1.1mの楕円形状の平面形をもつ集石で、環状集石群の南辺内側の、立石・配石に最も近い、環状集石群の中では、や・孤立した位置に検出されたものである。深さ0.6mの掘りこみの中に、上部ほど大きな川原石を充てんさせている。掘りこみ面下部の約1/3ほどに火熱を強く受けた痕跡がみられた。このような、掘りこみの深い、ま

た、火熱の痕跡を残した集石は本例のみであって、他の集石からは集石内部に火を焚いた痕跡が積極的に認められる例はほとんどみられなかった。しかし、前述したように、集石内部に焼土・炭化材が少数例ではあるが認められる点は集石の一部であるにせよ集石内部で火を焚いた事実があったことを示している。他方集石に用いられた川原石のかなりのものに強い火熱を受けた痕跡をもつものが認められる。上述の点から、これらの石は人為的に火熱を受けたのではないだろうかという予想もわれわれは持ったが、八ヶ岳山麓地域では、八ヶ岳泥流層にこの種の石が一般的にみられる所から、この点を積極的に主張しうだけの根拠を現在持ちあわせていない。むしろ、前述したように集石内部での火焚の痕跡は少なく、集石に用いられた石が人為的に焼けたという考え方には否定的である。今後の課題としたい。

小型の集石は石を10数個集めたものから、長径1m以内のものまでかなりの変化がある(図41)。掘りこみも小さい。

単位集石群は調査地域では12基ほど把握できる。いずれも楕円形状をなし、長軸方向が20mから12m、短軸方向が15mから10m前後の規模をもち、20基から10基程度の集石からなる。これらは、集石のあり方からA・B・

図32 環状集石群北辺部(東上空から)



Cの3型に分類できる。

単位集石群A型は大型の集石で単位集石群の輪郭を形作り、その内部にも小型の集石を若干もつものである。C地区に検出された集石144~150、154、156~161、169、170の16基からなる環状集石群北辺の一部を構成する単位集石群がその典型である(図31、32)。

単位集石群B型は、大型の集石が楕円形状に密集しているものである。これはA型にみられた輪郭内部にも多くの集石を構築しているものともいえる。D地区のG~Q、59~65の範囲内にある、集石21~24、26~29、45~47、51、59、61、124~126の17基以上からなり環状集石群南辺の一部を構成する。実際には用地外にほぼ半分存在することが予想され、規模としては大きい。集石の中には数基が接して構築されているものもみられこの事実は集石群の性格を知る上で重要である(図34)。

単位集石群C型は一定の範囲内に多量の石を集めたものである。中に集石もあるが、どの部分が集石部分か判断しにくい状態にあり、これらは集石部分から崩壊して、こういう状態となったというよりも、意識的に構築したものと考えた方がよいと思われるものである。環状集石群東辺部(図59)と西辺部にその1部がみられる。しかし、いずれも未調査地域をかなり残しており、その実体は不明な部分が多い。一般に集石の周囲には、集石から崩落したと思われる石が多数散在する。従ってC型はA型あるいはB型の一変形とも考えられるが、散在する石の量が多く、単に集石の自然崩落と考えるには無理のように思われ、集石を構築したのちに何らかの理由で崩壊させたか、あるいは当初からこのように構築したのか、にわかに断定できない。

環状集石群の内部およびその周囲からは多量の遺物が出土した。石器は石鏃・石匙・石錐・凹石・乳棒状磨製石斧・球状耳飾等があり、また、黒曜石の原石も多量出土した。それらの出土状態の記録によれば、まさに環状集石群の分布と一致する。また凹石は集石内部にも集石を構成する川原石の一部として用いられたような状態で出土するものがかなりある。単に凹石が廃品利用として、川原石と同様に集石構築の目的のために用いられたかは今後の課題としたい。

土器もまた集石内および環状集石群内部に集中して出土したが、全て破片の状態でも出土した。土器片の整理は全くなされていないので、それらがどの程度復元可能であるか否かは不明である。土器はほとんど諸磯A式・B式土器である。

環状集石群の時期決定は、伴出遺物が上述の土器片、つまり、諸磯A・B式土器から、この時期であることはまちがいない。また、集石群がいずれも、黒浜式期と関山式併行期の竪穴住居址埋土上部に構築されており(図

58)、環状集石群の示す年代は出土土器の示す年代つまり、諸磯A式・B式期であることを示している。同時にこのことは環状集石群の構築年代の中も示している。つまり、環状集石群の構築は、前代の黒浜式期の生活痕跡がほとんどなくなった段階——諸磯A式期に始まり、諸磯B式期に至って止んだものである。

しかし、各集石の構築年代、構築順序なり、単位集石群のそれらについては、出土遺物の検討、各集石の細部検討を残している。さらに集石そのものの分布状況等も検討を重ねる中で、集石という遺構のもつ性格上、どの程度その構築年代なり、使用年代なりを把握できるか、はなはだ問題点も多いけれども今後の究明課題の1つとしてゆきたい。

環状集石群に用いられた川原石は、調査地域だけで、おおよその総計は8万余個になる。実際には、丘陵中央部農道建設の際にかなりの石が抜かれた可能性もあり、この数はさらに大きくなるであろう。

尚、石の数量の集計は石の大きさから、人頭とこぶし大に、また石の形状から割れているものと、そうでないもの、さらに赤く焼けた痕跡をもつものとそうでないもの等を基準としておこなった。

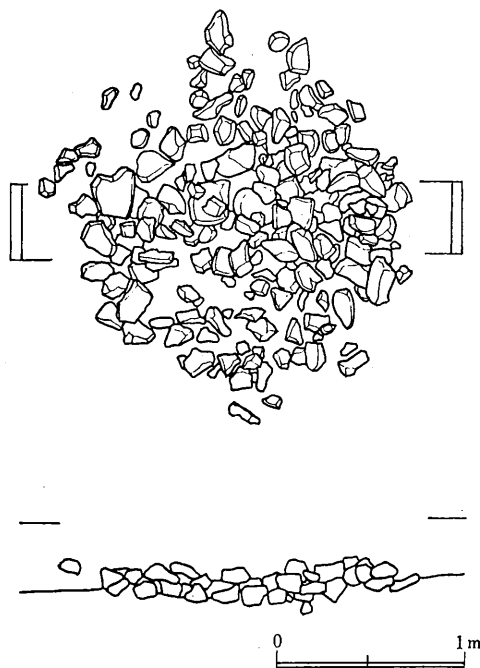


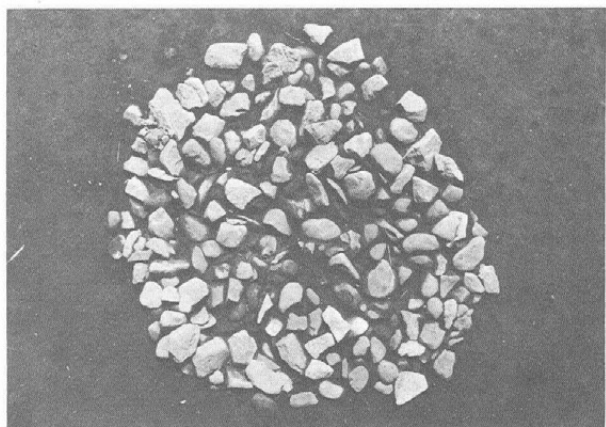
図33 第6号集石実測図(1/40)



▲ 図34 集石23・24・51・61



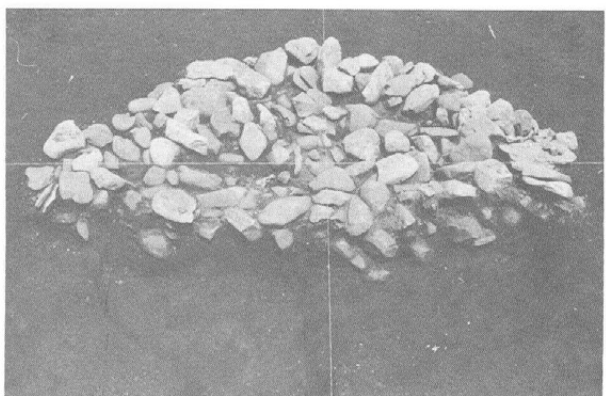
▲ 図38 単位集石群B型 検出状態



▲ 図35 集石 51



▲ 図39 同上散在石除去後



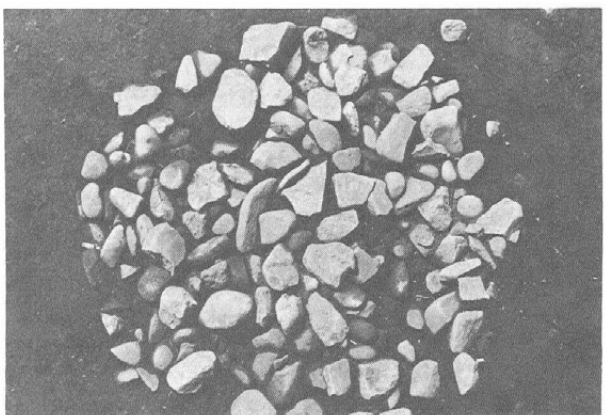
▲ 図36 同上断面

▼ 図37 集石 29



▲ 図40 同上集石取上げ後

▼ 図41 集石検出状態



3. 土 壤 群

調査地区のB・C・D区に計711基の土壌が検出された。主として尾根の中央部、環状集石群の内側の空間地帯に後述する列石・立石をとりまくように検出された。土壌群の外縁は環状集石群の内縁に一部重複する。特に、後述のⅠ群土壌は環状集石群と重複する土壌群の外郭地帯と立石・列石地域に主として検出された(図42)。

土壌群は、Ⅰ群として平板状あるいは棒状の石をもち本来立石を持っていたと考えられる土壌、Ⅱ群は礫を少量もつ土壌、Ⅲ群は石・礫をもたない土壌に分けられる。Ⅰ群となる土壌は61基認められ、その分布はB地区2基、C地区42基、D地区17基となる。Ⅱ群となる土壌は197基、Ⅲ群となる土壌は453基認められた。

本稿ではⅠ群となる土壌の規模・形状・断面、石の大きさ・形状・枚数により分類を試みた。

Ⅰ群はさらに石が検出された位置により3類に分類される。

1類は石が土壌の検出面あるいは土壌内の上部に検

出されたもの、2類は石が土壌内の中位に検出されたもの、3類は石が土壌の床面に検出されたものとした。なお、石はほとんど安山岩製である。

石が検出された状態により更に3種分類される。A種は石が垂直の状態、B種は石が斜めの状態で、C種は石が水平の状態それぞれ検出されたものである。なお、以下の文中の小文字のアルファベットは石が2枚以上の場合、記述上用いた。

第1類A種土壌 130、320、503、570号土壌の4基である。570号土壌はD区で検出され、他3基はC区で検出された。4基いずれも検出面平面形は円形であり、長径50~80cm前後・短径は30~60cm前後である。

130号土壌は300号土壌と切り合い、土壌の断面形は截頭円錐状深さ64cmを計る。石は1枚あり、大きさは48×29×13cmを計り角がやや丸い方形をなす。なお垂直の石の下に20×10×6cmを計る平板石が認められる。

320号土壌の断面形は逆三角錐状、深さ54cmを計る。石は2枚あり、a 24×28×13cm、b 18×17×12cmを計り、

図42 土 壌 群 分 布 図 (部分) 1/500 ●印 立石ある土壌



いずれも角柱状である。

503号土壙の断面形は有段すり鉢状で、深さ40cmを計る。石は $18 \times 8 \times 5$ cmを計り角柱状である。

570号土壙の断面形は鉢状で深さ26cmを計る。石は1枚で $16 \times 18 \times 6$ cmを計り角が丸く方形状である。

埋土堆積状態は130号土壙が水平堆積で、黒褐色土、ローム混じりの暗褐色土、ローム混じりの褐色土の3層からなる。503号土壙は自然堆積で、2層からなり土壙の底部直上の層は茶褐色土となる。

第1類B種土壙 11、63、87、117、133、136、194、234、249、292、314、319、660、670、731、745、773、796、797、851、852、855、861、898、949、950、964号土壙の27基である。

検出面平面形が円形、楕円形で50~90cm前後を計る。断面形は截頭円錐状で深さ40~80cm前後を計る。断面形は截頭円錐状で深さ40~80cm前後を計る。

11号土壙は深さ82cm、石は3枚ありa $48 \times 38 \times 5$ cm、b $19 \times 36 \times 7$ cm、c $20 \times 18 \times 2$ cmで平板状の石である(図44)。133号土壙は深さ64cmを計り石は1枚で $44 \times 32 \times 14$ cmを計り石をたち割ったような状態である。292号土壙は深さ48cmを計り、石はたち割ったような方形の平板石で1枚 $35 \times 46 \times 11$ cmを計る。851、852、898号土壙とも方形の平板石をもつ。

埋土の堆積状態は852号土壙が自然堆積であり、11、133、851号土壙は水平堆積の状態です。2~3層に構成される。埋土はローム粒が混じっている。

また、検出面平面形が円形で鉢状をなす土壙が5基ある(117、234、731、745、855号土壙)。土壙の深さは731号土壙が20~47cmとなるが他の土壙は20~27cm内である。石は117、234、745号土壙では $30 \times 40 \times 20$ cm前後 \times 10cm前後の方形の平板石をもつ。

731号土壙は 16×23 cmの棒状の石が検出された。なお土壙内の中位に $30 \times 17 \times 5$ cmの棒状の石が水平の状態で見られる。

855号土壙はa $40 \times 24 \times 7$ cmとb $38 \times 36 \times 6$ cmの角の丸い方形の平板石が2枚斜めに重なった状態で検出された。埋土の堆積状態は自然堆積でローム混じりの黒褐色土及び褐色土となる。

234号土壙からは滑石製の管玉の破片が壁に接して出土した。

検出面平面形が円形で断面形がやや外傾した袋状をなす土壙が4基ある(87、796、861、950号土壙)。土壙の深さは51~61cm内である。796号土壙からはa $27 \times 32 \times 7$ cmの方形の平板石、b $36 \times 18 \times 10$ cmの棒状の石を2枚検出面に確認した。なお土壙内中位にc $13 \times 40 \times 6$ cmの方形の平板石を検出した。検出面にあるa bの中間から垂直線上にcを確認した。

他3基はいずれも $50 \times 40 \times 10$ cm前後の方形の平板石を1枚もつものである。

埋土の堆積状態は自然堆積で1~2層でいずれもロームブロック混じりの黒褐色土となる。

第1類C種土壙 13、26、29、90、94、100、189、202、250、301、305、461、567、608、680、732、770、793、800、944号土壙の20基である。土壙の検出面平面形が円形、断面形は鉢状あるいは袋状をなす。第2類B種土壙で見られた断面形が截頭円錐状をなすものは、2基にすぎない。

検出面平面形が円形で断面形が鉢状をなす土壙が4基ある(305、567、608、732号土壙)。検出面平面形は30~100cm前後を計る。深さは10~20cm前後を計る。石はいずれも角が丸く1~2枚あり、 $40 \times 20 \times 10$ cm前後の方形の平板石である。567、608号土壙は石を2枚もっているが、今述べた形状の石とa $13 \times 11 \times 24 \times 6$ cm(567号土壙) a $62 \times 23 \times 10$ cm(732号土壙)を計る方形の平板石である。埋土の堆積状態は自然堆積となり層位は黒褐色土となる。

2類B種土壙 168、334、578、624、791号土壙の5基である。検出面平面形は円形、楕円形及び隅丸方形で50~100cm前後を計り、断面形はやや外傾した袋状で深



図43 土壙群(北上空から)

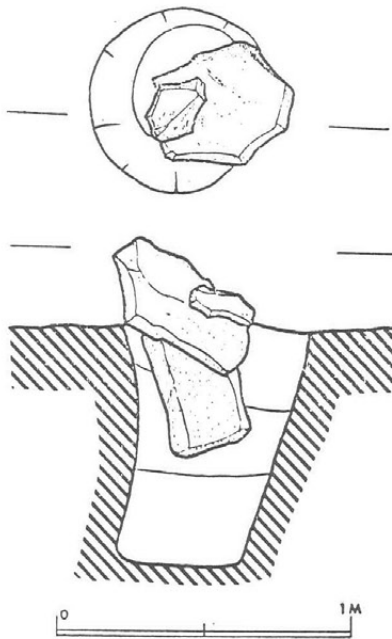


図44 11号土壙実測図



▲ 図45 土壙群



▼ 図46 土壙 I 群

さ50~90cm前後を計る。624号土壙は検出面平面形が円形で104~94cm、断面形は鉢状で深さ30cmを計る。石は4枚ありa 31×24×13cm、a 41×28×3~10cm、c 34×24×9cm、d 26×26×5cmを計る角の丸い方形の平板石である。他の土壙は1~2枚の石をもち20×40×10cm前後の角の丸い方形をなす石である。埋土の堆積状態は自然堆積となり層位はローム混じりの黒褐色土とローム混じりの暗褐色土となる。

2類C種土壙 115、947、948、953号土壙の4基である。

検出面平面形は円形及び楕円形で長径90~200cm前後短径90~100cm前後を計り断面形は鉢状及び袋状で36~58cmを計る。115、947、948号土壙ではいずれも40~50cm×30×10cm前後の方形の平板石が認められた。947号土壙では石を3枚もつ。953号土壙は40×12×12cmの棒状の石が認められた。埋土の堆積状態は自然堆積で115号土壙では2層になり、層位は暗褐色土と粘質黒褐色土となる。他の土壙はローム粒混じりの黒褐色土となる。

3類C種土壙 343号土壙1基である。143号土壙と切り合い検出面平面形は円形で長径82cm、短径74cmを計り、断面形は鉢状で26cmを計る。石は1枚で42×22×21cmを計る角の丸い楕円状の石である。埋土は自然堆積で黒褐色土と褐色土となる。石がローム直上にあるため3類としたが、土壙・石の規模・形状は2類C種土壙と類似すると思われる。

1類A種土壙は1類B・C種、2類B・C種、3類C種に比べ規模が小さい。

土壙の石は一辺40cm前後、厚さ10cm前後の平板石を1枚もち、土壙内検出面あるいは土壙内の上部に斜めあるいは水平の状態を検出されたものが大半である。

埋土は2類B種土壙で2~3層の水平堆積であったが層位が少ない自然堆積が多く黒褐色土、褐色土となる。

土壙内からのまとまった遺物の出土は二・三の例外を除いては、ほとんど認められなかった。その多くは皆無に近いが、僅かに少量の土器片を土壙埋土内から出土したにとどまる。従って、その年代決定は困難である。本稿で土壙群としたものの中には、前代の所産のものも当然ありうると考えている。しかし、I群とした土壙群と、また他の多くの土壙群は、前述したような、環状集石群、列石・立石との位置関係等と、土壙埋土内から出土した土器片から、諸磯A・B式期に属するであろうと考えている。

4. 立石・列石

環状集石群と土壙群のほぼ中心位置で、第2層の黒褐土層中位に検出された遺構である。立石は花崗閃緑岩製で予想される頭部がや、肥厚する角柱状である。長さ1.34m、最大巾0.34mである。立石は大小24個ほどの板状の安山岩を半径1mの範囲に半月形に1列に配石し、その中心部に倒れた状態で検出された。配石に用いられた石は径0.4m前後の不定形のものが多く、いずれも立石にむけて傾斜させている。立石の南側半分にのみ検出されたが、北側にもその残存と思われる板状の石があり、本来は立石を中心に、それを囲むように円形の配石があったものであろうが、その北側部分の欠除の痕跡とその理由はわからない。立石の1部分および円形状の配石（円形配石）の中央部分からや、東側に寄った部分で、これら遺構とほぼ同一レベルの、径0.6mの範囲内にかなりの焼土がみられた。焼土の厚さは3cm前後である。円形配石の南側から配石下部にかけてゆるく傾斜をした掘りこ

みがみられる。配石設置のためのものであろうか。また、立石の北西側に1部立石と接して1.20×0.5m、深さ0.2mの階円形の土壙がみられた。

列石は安山岩製の平石8枚からなるもので、立石部分から北東へ3m離れた所からN27°30'Eの方向へ、巾1.7長さ5mの範囲内に、ほぼ2個1対となって、列をなして検出された。平石の1部は重複している。検出面は黒褐土中位で、立石および集石群の検出面と一致する。おのおのの平石は長方形または三角形状で、大は5枚あり、長さ1から1.2m前後、巾0.8m、厚さ0.15m前後である。小は3枚あり、長さ0.6、巾0.5、厚さ0.1m前後である。列石の下部および立石に接した北側に小判形の比較的大きな土壙が6基検出された。長さ1.6、巾1.0、深さ0.3m前後のものである。うち951土壙埋土中で列石下部にあたる位置に無文の高台付浅鉢角形土器が完形で出土した。口縁部に四個の片口がつく。諸磯AないしB式土器であろう。

図47 立石検出状態

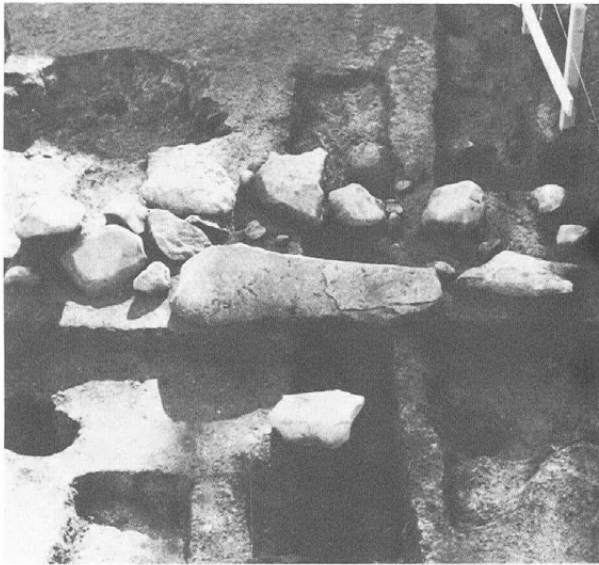


図49 列石検出状態



図48 各地区出土玉類

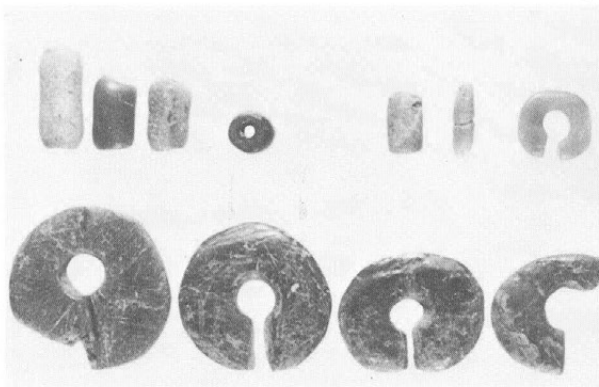
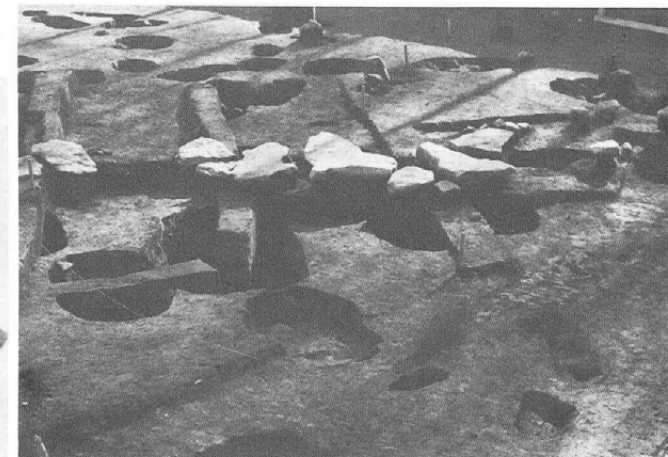


図50 同上調査終了後



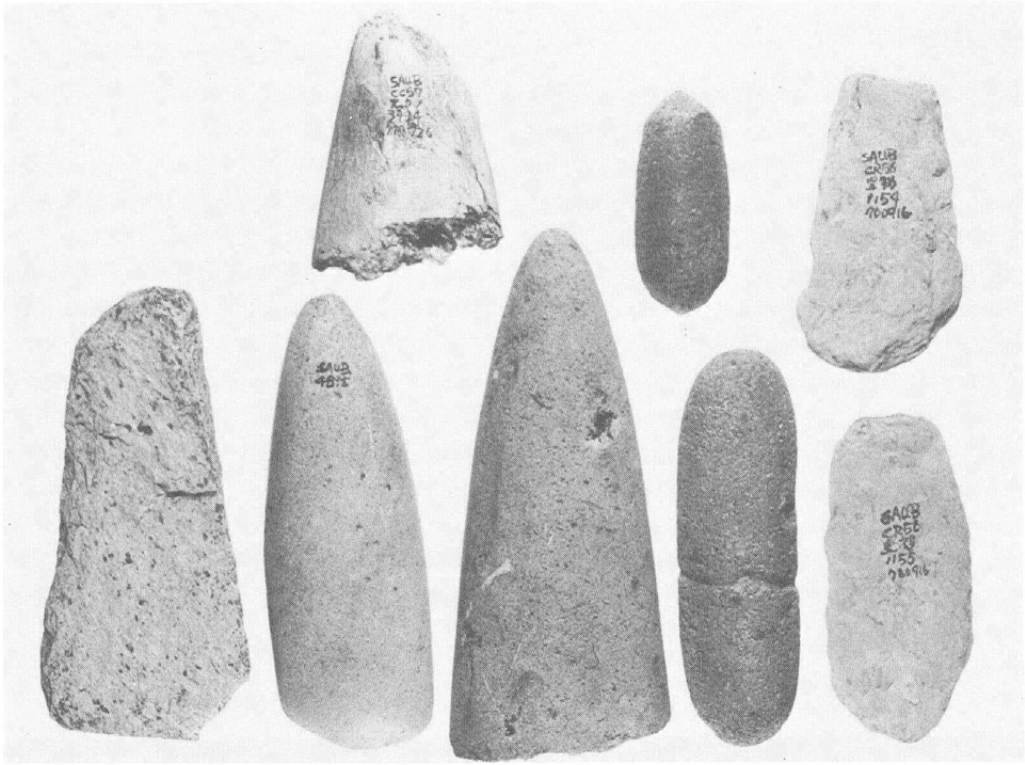


図51 各地区出土石器 (1/2)

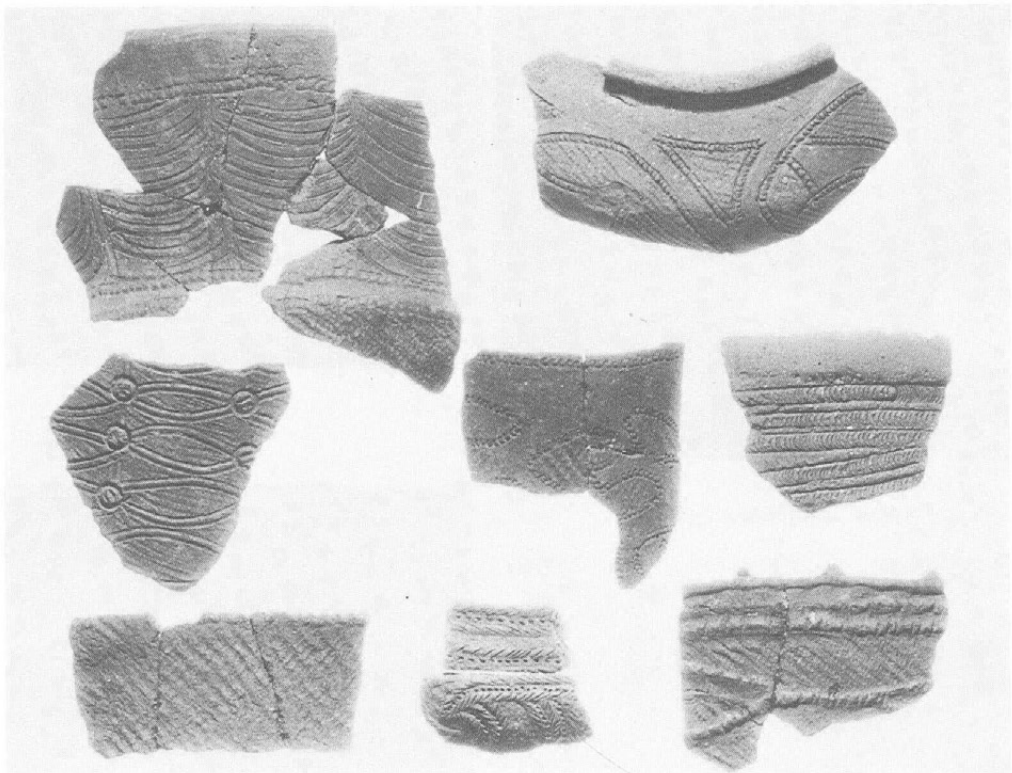


図52 各地区出土諸磯A・B式土器その他 (1/2)

Ⅵ. 縄文時代中期の遺構

阿久遺跡において該期の遺構は現在のところ10号住居址以外に確定的なものはない。また当遺跡における遺物の分布状況を見ると10号住居址を含む阿久川ぞいの南斜面と、丘陵中央部農道改修東部分に若干みられる程度である。10号住居址北東側の尾根上の用地外に該期の遺構の存在がうかがえる。以上のことから10号住居址は集落の南のはずれに単独で存在しているものと考えられる。

10号住居址

遺跡南西の阿久川寄りの南向き斜面に位置する。ローム層に掘り込まれた、径2.7~2.8mの不整円形の竪穴住居址である。壁のかなりの部分は耕作と思われる攪乱で破壊を受けている。残存する壁は斜面上方で15cm、下方で5cmほどの高さである。床面は小さな凹凸があり、全体に軟弱である。中央やや北寄りに、東西70cm、南北50cm、深さ15cmの楕円形の炉がある。南側がゆるやかで、北側がやや急に立上るスリパチ状の掘り込みであり、東寄りに焼土があるが全体はあまり焼けていない。南側に

埋甕がある。逆位に埋設されたキャリパー状の深鉢で底部を欠いている。埋甕全体の高さは20cmでこのうち4~8cmがロームの床面より上に露出している。埋甕を埋設した掘方の底中央に径20cm、深さ10cmのピットがある。北壁際には二つに折れた四角柱状の自然石が倒れていた。この石はロームの床面より2cm前後高い位置にほぼ水平に倒れていた。柱穴や周溝は検出されなかった。

本址に伴う遺物はきわめて少なく、埋甕に用いられた深鉢と、若干の土器片が出土している。いずれも中期後葉曾利Ⅲ式期のものである。

本址は比較的小型であり、また柱穴がなく、床面は軟弱で、炉の使用度も少ないなど恒久的な住居とはやや異なる感がある。さらに、奥壁ぎわに立石と考えられる自然石があり、住居の立地も集落のはずれに単独に存在している可能性が強いことなどから、本址は日常的な住居ではなく、祭祀的性格を帯びた遺構ではないかと考えられる。

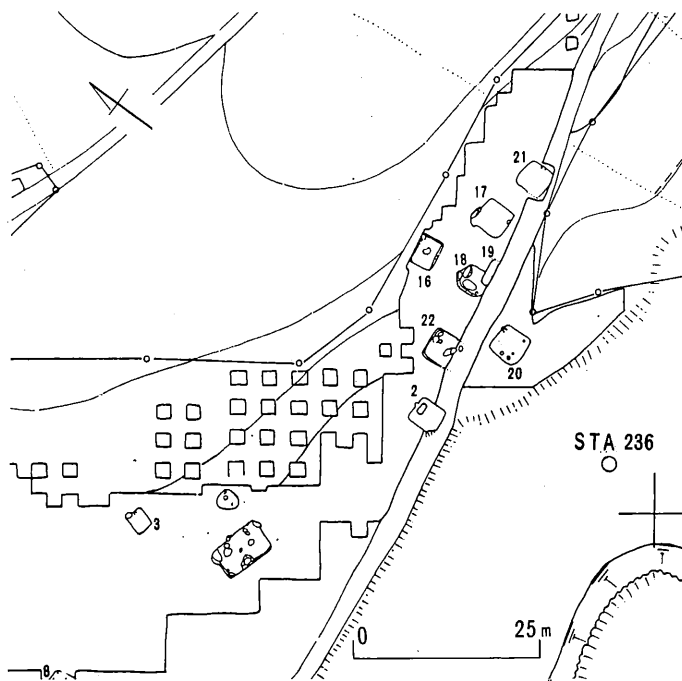
Ⅶ 平安時代後半期の遺構

八ヶ岳の広大な裾野には、その麓から流れ出した小河川によって開折された谷が多数発達している。これらの谷を望む緩やかな斜面には多くの平安時代の遺跡が存在する。現在知られている遺跡の総数は、諏訪郡富士見町内の八ヶ岳山麓では104遺跡で、縄文時代中期の遺跡に次いで多い24遺跡を数える。また同郡原村内においても64遺跡中26遺跡を数える古墳時代以降の遺跡の大半は平安時代のものである。中央道西宮線の工事に伴う発掘調査でそれらの遺跡のうちのいくつかが調査された。居沢尾根、オシキ、大石、上の原、判ノ木山西、判ノ木山東、金山沢、御狩野、頭殿沢遺跡を始め富士見町手洗沢遺跡と連続しており、沢ごとにといいほど該期の遺跡があり、調査されている。これらの遺跡のほとんどは標高900m前後から1000m位の間に位置している。

八ヶ岳西南麓の平安時代後半期の集落はその立地から見て谷水田に生活の基盤をおいていたであろうことは容易に想像がつく。

出土遺物中の農具には、同様の立地にある山梨県北巨摩郡小淵沢町上平出遺跡では鋤先・鎌が、富士見町足場遺跡では鎌・鋤先が発見されている。

図53 平安時代遺構全体図 (1/1000)



集落立地 阿久遺跡の平安時代の遺構は、縄文時代前期の遺構群のある台地上の平坦地と阿久川ぞいの低地の間の南向き斜面に立地している。今回の調査では、1号、2号、3号、16号～22号の各住居址と土壙が発見されている。このうち18号は19号住居址に切られているが、他の住居址は重複、切合い関係にはない。これらの住居址はほぼ同時期のものであると考えられる。

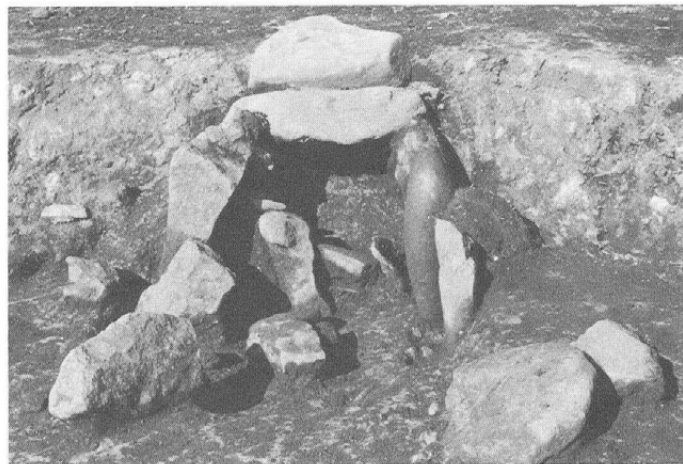
住居址のうち2号、16号～22号の各住居址は尾根方向にそった、巾約20m、長さ約35mの範囲の斜面に密集して一群をなしており、これらより西へ約25m離れて1号住居址があり、1号住居址の北約10mに3号住居址がある。

1号住居址 今回の調査で発見された住居の中では最大のものである。長軸をほぼ東西に向けており、長辺約7.1m、短辺約4.6mの隅丸方形の竪穴住居址である。斜面に作られているため残存する壁は斜面上方にあたる北壁では最高58cmを計るが、斜面下方の南壁ではわずか数cmを残すのみである。床面はほぼ全体がローム層にとど

まっているが、南壁ぞいはローム層上の褐色土層までであったものを褐色土を掘り取ってロームブロックにいれかえて上面をたたきしめたものと考えられる。この南壁東側はそのような造作がされていないためやや床面が軟弱であるが、全体には、小さな凹凸のある硬いたたき状の床面である。床面はこのほか各所に掘りかえされた痕跡がある。これらの掘りかえしの大半はロームブロックと焼土粒で埋まっているが、中には焼土粒と熱で変質したローム粒で埋まるもの、焼土粒とローム粒を含む褐色土で埋まるものなどがある。いずれも何のために掘られたかはわからないが、掘ってから埋められるまでの時間の経過はあまりないものと考えられる。またいずれも上面がたたきしめられていることから住居使用中に行なわれたものであることは間違いない。竈は痕跡を含めて三つあり、最終竈は北壁中央やや西寄りの石組粘土竈である。竈右袖はロームを掘り残した部分に小さな穴を掘って石を据えており、この穴の部分に掘削した工具の痕跡がみられた。この部分のロームが床面より高く掘り残されて



▲ 図54 20号住居址 (東より)



▲ 図55 20号住居址 カマド

▼ 図56 1号住居址 (北より)



第5表 平安時代後半期竈穴住居址一覧

住居址番号	平面形	長軸方向	規模 (cm)			主柱穴数	竈		備考	
			長軸	短軸	壁高(最大)		形状	位置		
1	a b c	方形	N 74° W	710	460	58	1 ?	石組粘土 火床のみ 〃	北壁中央 北壁東寄り 東壁南寄り	
2	〃	〃	N 2° W	420	390	54	2	石組粘土	北壁東寄り	
3	〃	〃	N 18°30' E	288	240	22		工組粘土	北壁東寄り	
16	〃	〃	N 75°30' E	430	330	50		石組粘土	北壁東寄り	
17	a b	〃	N 1°30' E	440	432	66		石組粘土	東壁南寄り 南壁東寄り	
18	〃	〃	N 6°30' W	390	374	40		石組粘土	東壁北寄り	
19	不明	不明	不明	不明	不明	10		残骸	北西隅	
20	方形	〃	N 1°30' E	450	440	50		石組粘土	北壁東寄り	火災にあっている
21	〃	〃	N 85°30' W	398	396	39		石組粘土	東壁中央	
22	〃	〃	N 87°30' E	450	(450)	90	3	残骸	東壁南寄り	

いることから、拡張前の住居の規模を知る手がかりになるものかもしれない。この竈の煙道部の下にロームブロックで埋められたピットがある。竈がここに作られる以前の柱穴で、竈の移動を伴う上屋の改造で廃止されたものであろう。この竈の東横に旧竈の火床と考えられる焼土がある。この部分は壁のロームも熱を受けて変質していた。東壁ぞい南寄りの床面にも竈の火床と思われる焼土があった。周溝は壁直下をほぼ全周するが、竈付近と、東壁南寄りには周溝のない部分があった。周溝の形状は巾15cm、深さ10cm内外の断面台形の掘り込みであるが、北壁ぞいものは周溝に向って床面が傾斜しながら高くなってゆき溝を掘ってはいるが、手前を掘り残すことにより溝を際立たせている状態である。住居ほぼ中央で検出された直径約25cm、深さ約70cmの柱穴には、底にとどく直径約15cmの丸太材と思われる柱痕跡がみられた。竈煙道部のものとこの他には柱穴と断定出来るものは検出されなかった。竈の移動を伴った住居の規模の変更(拡張)があったと考えられるが、拡張前の住居の規模を知る積極的な手がかりはない。

特記すべき遺物としては、住居南西側の床面上より、内側に赤色顔料の付着した灰釉陶器碗底部片が出土している。パレットであろう。

土壌 縄文前期の4号住居址を切って作られた、長軸2.1m、短軸1.2mの楕円形のものがある。この土壌は成人一人が横たわるのにほどよい大きさであることから墓塚としての用途が考えられる。他に、2号住居址、18号住居址等にもみられた。

図57 発掘風景



VIII 阿久遺跡をめぐる2・3の問題点

阿久遺跡の調査で提起された学術上の問題点は余りにも多く、それらを現在示すには調査面積が予想される遺跡の5分の1にもみたくないということ、調査資料が整理の途についたばかりということだけでなく、提起された内容が、今日の考古学上の定説の尺度をはるかにうわまわるものであり、早急な結論は困難である。それは単に阿久遺跡の発掘調査の成果だけでなく、諏訪地方の同時代の遺跡群、さらにかつて藤森栄一氏が八ヶ岳西南麓遺跡群と呼称した縄文時代中期の遺跡群の検討を始め、世界史的視野の中で少しずつ解明してゆかねばならないであろうし、単に調査関係者だけの問題意識にとどまる問題でないことは言を待たない。

本節では、前節を受けて1,2の問題提起をしてみたい。

阿久遺跡は縄文時代中期後半・平安時代後半期の遺構もあるが、その大半は縄文時代前期初頭（花積下層式期）前期終末（諸磯C式期）を除いた前期に生活の舞台となった。そのうち最終末の十三苦台式期は遺物も少なく、中心は前半の関山式併行期、中葉の黒浜式期、後半の諸磯A式・B式期のものである。

関山式併行期では整然とした竪穴式住居、集落形態と方形配列土壌群が検出された。しかも、これらは従来の考古学的調査では未知見のことである。

竪穴住居址は切りあい関係、平面プラン、分布のあり方、主軸方向、規模、建て替え等から少なくとも二時期は存在したであろう。出土遺物の検討は不十分であるが、調査時の所見では林茂樹氏が提唱した中越Ⅲ式土器（要再検討）に類似するようであり、関東地方の関山式土器が若干伴出する。出土土器からみる限り各住居址から出土する土器群はこの中越Ⅲ式がほとんどで、従ってこの

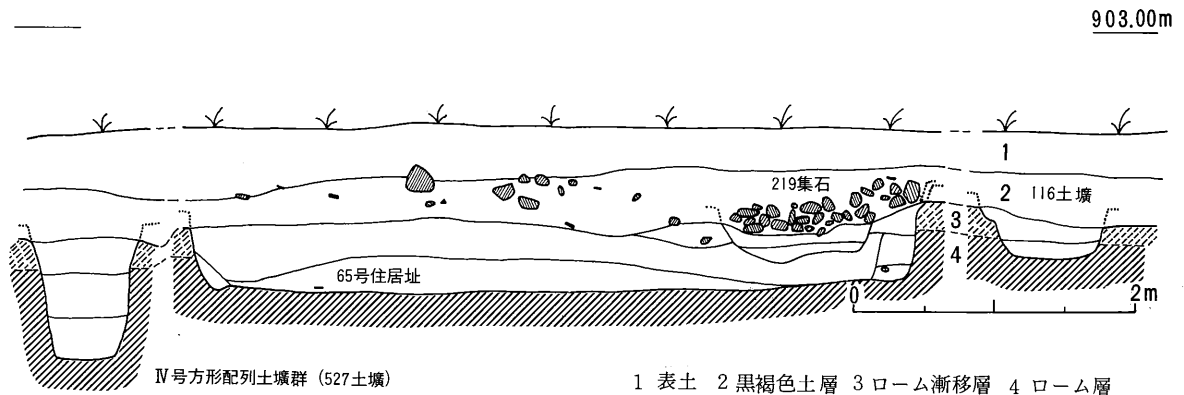
限りでは、各住居址の時間差は一型式の差の中でおさまる。つまり、2時期差は土器型式の差の中であらわされるか否か微妙なところである。従って、関山式併行期の集落構成は2時期になるにしても、それは継続した営みの中での時間差であった可能性がある。

集落形態は未調査地域を残しているものの、まず、住居址群の分布状態からみて、南側の切れる馬蹄形をなしていたであろう。それも中央部に広場と方形配列土壌群をとりこんだ形態となる。

馬蹄形集落の初源は従来、横浜市南堀貝塚例から前期後半の諸磯AないしB式期といわれ、中期に至って盛行すると云われていた。阿久遺跡の調査はこの仮説を訂正することとなった。もっとも、長野県上伊那郡宮田村中越遺跡、千葉県松戸市幸田貝塚等の調査例では関山式期の住居址群がかなり検出され、従来の前期前半の住居址数は多くて10数軒という一般の見方を改めざるを得ない重要な指摘がなされてきていた。しかし、両遺跡ともに、調査範囲等の関係で、集落形態まで予測させるに至らなかった。従って、阿久遺跡における馬蹄形集落の検出はまさに画期的ということになる。

方形配列土壌群の性格については、軽々しい結論はさしひかえなければならないというのが、調査時からのわれわれの基本的態度であった。しかし、各方面からさまざまな見解が提出される一方、資料の整理がすすむ中で、かなりのまとまった知見を得ることが可能となり、不十分でその上、暴論かも知れないが、積極的に問題解決の一つの糸口を求める意味において、問題提起を以下してみたい。この見解は調査団内部での統一されたものではない。また、できるだけ早い機会に建築史家に検討を依

図58 阿久遺跡層序概念図



1 表土 2 黒褐色土層 3 ローム漸移層 4 ローム層

頼する予定でいる。

方形配列土壌群A種としたもののうち、第Ⅶ号を除いては一定の共通性と規格性がある。それは、a. 住居址群の広場または広場に近い所に構築されている。b. いずれも平面形は方形になる。c. 土壌は深く壁は垂直にしかも隣接する土壌を意識しながら掘り下げている。従って、可能な限り薄くても壁は残している。d. 土壌埋土にはローム粒を多量に含ませている。e. 柱痕跡をもつものが多い。柱痕跡または土壌は直線的に配置されている。f. 方位に規格性がある。g. 土壌群の配列は単に方形を意識するのみならず1つの規格性に従っている。gの点の規格性とは、相対する2辺は土壌が5個構成で、他の2辺は3個の小形の土壌で構成される。各辺の対面する土壌（柱痕跡）は正確に相対峙し、それぞれの対になる辺の土壌（柱痕跡）間の距離は等間隔である(図62)

このような土壌群の規格性と共通性は柱痕跡の存在とともに重要である。柱痕跡の存在は調査途中で気付いたもので、それ以前の調査時では一般の土壌と同様の調査つまり、土壌の上面検出、中央部での立ち割り、断面観察等であった。このため、柱痕跡の確認を十分になし得なかったものもある。他方、柱痕跡を後世の掘立柱建物の検出と同様に精査したのにもかかわらず未検出に終わったものもあるが、調査方法によってはかなりの柱痕跡の確認が可能であり、本来的には、これら土壌群は柱を建立する目的で作られた掘り方である可能性が強い。従って、方形配列土壌群は一種の掘立柱建物（構造物）であったのではないかと考えるに至った。つまり、土壌（掘り方）5個配列の辺と直角をなす方向は桁方向、それらと平行する方向は梁方向となる。しかし、上屋等の上部構造については、前述したように建築史の専門家のご教示を受けながら今後検討してゆきたい。

以上方形配列土壌群が掘立柱建物址の痕跡である可能性の根拠となりうる点について略述した。一般に縄文時代の住居址は竪穴住居址が主流であって、平地式住居址も想定されている。

従って、掘立柱建物が平地式住居址との関係でとらえられるとすれば、系譜的な関連はないとはいえない。しかし、平地式住居址そのものの存在が不確定な今日、方形配列土壌群が掘立柱建物であるという仮定にたった場合、縄文時代を通して、その系譜的連なりが今後の大きな課題となろう。それはともあれ、関山式併行期の竪穴住居址群の中でもかなりの変化があることはすでに前節でふれてある。その中で28号住居址は小形で壁に接して平石と土器

図59 単位集石群（C型）

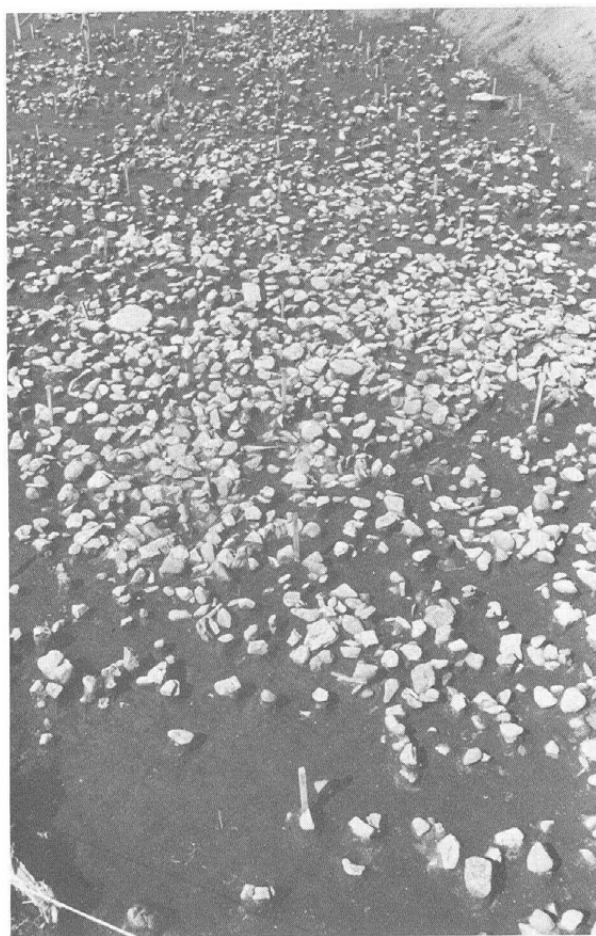


図60 立石をもつ土壌群



の材量と思われる白粘土がかなり出土した。この住居址は規模からみて、土器製作のための小屋であろう。つまり、関山式併行期の集落の中である程度、機能的に分化した建物が存在していた可能性があり、その点では掘立柱建物もまた、一般の住居でなく、集落構成員の共有の財産として、何らかの祭式に用いられた建物と考えられるのである。広場またはそれに順ずる位置に作られていること、その規模、規格性等からも根拠となり得よう。

阿久遺跡の調査でいま1つ重要な点は諸磯A・B式期の住居址群（居住地）、集石群、土塚群、立石・列石というリアルな遺構群の検出である。特に直径120m余に及ぶと推定される環状集石群を構成する小石は全て丘陵の左右の川から持ち上げられたものと考えられ、その総数は20万個以上に達するであろう。また、角柱状の立石は本遺跡より10数キロ離れた場所から運搬されたもので、これらはいずれも縄文人のエネルギーの大きさに驚愕されるが、その大きなエネルギーを消費してまでも構築したその目的は何であったのか、単に、何らかの祭式をおこなうためのものであろうという推察する以外に今日われわれは十分な考えは持ちあわせない。以下、想像の世界に立ち入るかも知れないが、若干の考えを提案し、まとめとしたい。まず、土塚墓としてはやゝ小さい土塚群は立石をもつものなどから、その多くが再葬墓と考えたい。もし、そうであるとすると、それらは集石群と密接な関係の上で理解すれば、葬送儀礼にともなう1つの祭式のあらわれが集石ということになるだろう。いずれもその数量が余りにも多いことは、単位集石群が1つの部族

の構造物とすれば、阿久遺跡をとりまく、かなりの地域の共通の祭場であり、それは列石が蓼科山山腹をむいていることから山岳信仰とも結びついた、部族としての共通の意識を高揚するための祭式——祖先崇拜——の場としてかなりの期間阿久遺跡があったかも知れない。

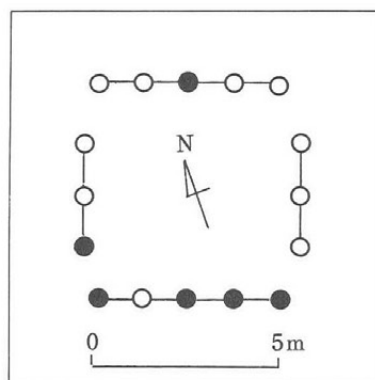


図62 V号方形配列土塚群
(1/200) ●印 柱痕跡

図61 立石列石復元状態（東南より）



IX まとめ

長野県内において、阿久遺跡ほど研究者は勿論、一般県民の関心を高めた遺跡はない。それだけにこの遺跡の規模・特性が全国稀有であることは本文の通りである。現在調査途上、又整理がほんの一部しか進んでいないが、遺跡が貴重であればある程、記録の一部でも公表するのが、発掘調査を担当するものの責務と思い、中間報告書を発刊することにした。存分なご活用を願いたい。

本格調査2年次に当る昭和52年夏頃、環状集石群の範囲、関山期の集落規模が推量され、方形配列土城群が発見されるに至り、遺跡の価値認識はとみに昂まった。期せずして報導関係者や、県内外研究者の注目するところとなり、日々見学者も増加していった。

調査関係者も、年月と共に規模拡大に驚き、膨大な集石や散石の検出・測量に追われ、特異な遺構や、出土遺物の多い住居址の精細検出から目が離せない程の、多岐に渡る遺構続出で、戸惑いがちなものこの頃であった。いつ終るとも測り知れない検出作業に専念しながら、内心では、この稀有の大遺跡が、やがて掘削の憂目を見る時に思いを馳せ、現状保存を幾度夢に見たことか。

10月に至り、遺跡の容貌もはっきりし、その価値認識は時と共に深まり、中央道遺跡調査会理事会では、遺跡重要性の客観化と、国史跡指定の要望が決議された。又長野県考古学会を中心として、阿久遺跡保存運動が本格化し、県内外から全面保存の要求も急激に昂まり、53年2月の「阿久遺跡を守る県民集会」にその力は大きく結集された。ところが、道路の施工は既に阿久遺跡の両側まで土工事が進展し、永年に亘る設計協議に基づく関連

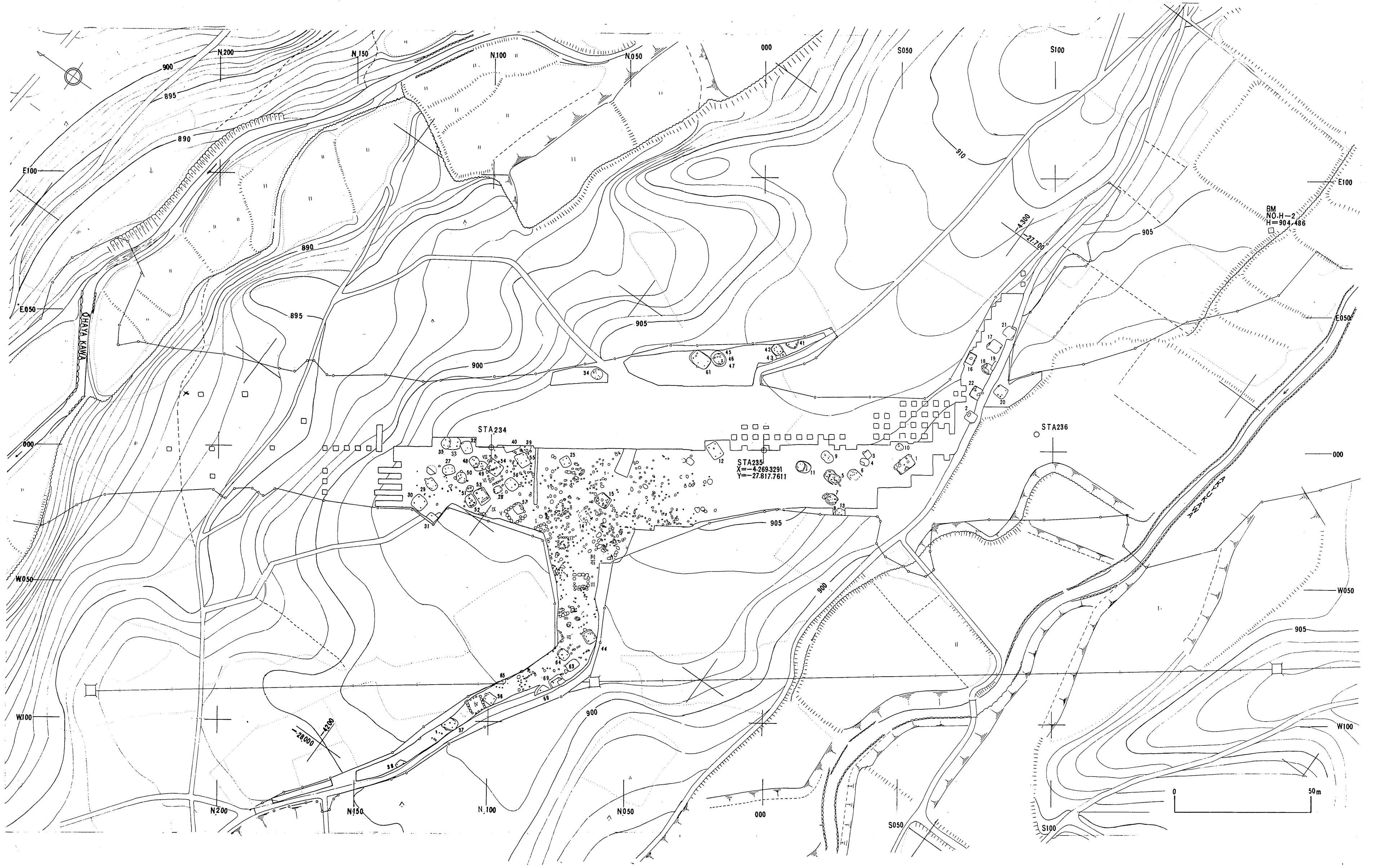
生活道完成を目前にした原村当局・同村柏木区の方々の悩みは深く、遺跡の重要性には十分な認識を持ちながら、設計変更案には多々隘路が示され、事態は急迫していた。

この問題解決に当って、原村議会、長野県議会、衆議員予算委員会にまで論議を呼び、県教委を中心にして、原村・原村教委・県高速道課・日本道路公団の五者会議が度々開かれ、保存のための設計変更・路線変更四案(普通トンネル・特殊トンネル・橋梁・迂回)等が精力的に慎重検討されたが、夫々困難度が高く協議が行詰っていた。その間、原村柏木区では度々の会合の末、農道変更に協力が約束されたものの、事態の進展には至らず、53年2月、文化庁へその解決が委ねられた。文化庁では2度にわたる調査官の現地調査を含めて、長期にわたる検討の末出された「遺跡の上を盛土して道路を通す」方策を最終案として提出している。この調停案施工に当っては、既設橋梁撤去、取付道路新設等諸々の設計変更は道路公団は遺跡保存のため譲歩し、長野県考古学会も、事ここに至っては止むを得ないとして了承し、後は、原村柏木部落の意向待ちの状況である。

阿久遺跡発掘調査概報発刊に当って、何年次にも亘ってこの調査に当ってご協力を賜った発掘作業員の皆さん、原村当局をはじめ、柏木区・原村村民の方々、調査進行にあたっていろいろご配慮くださった日本道路公団、吉川建設K K、諏訪中央事務所、調査上適切など指導くださった文化庁調査官をはじめ多数の研究者の方々、現地作業を励ましてくださった現地視察者各位にお礼を申し上げたい。

阿久遺跡関係文献目録

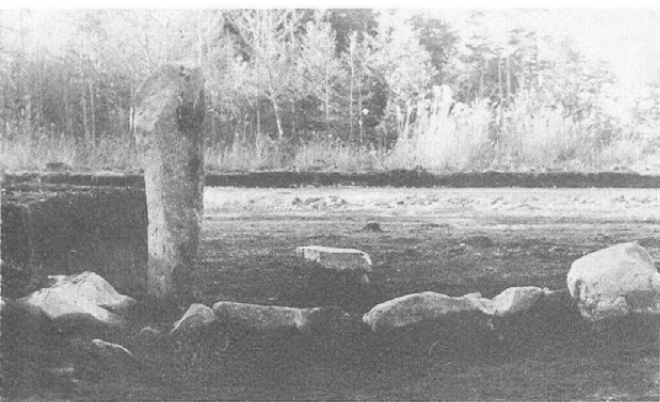
- | | |
|--|---|
| 中央道遺跡調査団「長野県阿久遺跡の調査」考古学ジャーナル 142
(文責 笹沢浩) | 芸術新潮編集部「瓦版日本風土記——謎の縄文大遺跡」
芸術新潮 337 |
| 中央道遺跡調査団「諏訪郡原村阿久遺跡調査速報」信濃考古 43
(文責 青沼博之) | 笹沢浩「阿久遺跡」百科年鑑(平凡社)1978 |
| 長野県考古学会「信濃考古」43・44・45 | 江坂輝彌「縄文時代の配石遺構と阿久遺跡」阿久通信・1 |
| 長野県考古学会「阿久通信」1・2 | 長野県中央道遺跡調査団「県内各地の状況——阿久遺跡」文化財信濃
5-1 (文責 青沼博之) |
| 中央道遺跡調査団「阿久遺跡調査概報」信濃考古 44
(文責 中島庄一) | 長野県教育委員会「昭和52年度中央道遺跡調査の状況」教育長野 256 |
| 中央道遺跡調査団「座談会ハケ岳西南麓阿久遺跡のスケッチ」ドル
メン 16 | 長野県中央道遺跡調査団「長野県諏訪郡原村阿久遺跡発掘調査中間
報告」信濃 30-4 (文責 笹沢浩) |
| 宮坂光昭「阿久遺跡の保存運動」ドルメン 16 | 大沢和夫・笹沢浩「阿久遺跡」日本考古学年報 29 |
| 青沼博之「阿久遺跡」日本の屋根 212 | 宮坂光昭「阿久遺跡保存と地域主義」地域と創造 5 |



付図1. 発掘全体図 (1/1000)



付図2. 集石全体図 (1/500)



立石復元状態

長野県諏訪郡原村
阿久遺跡発掘調査概報
昭和51・52年度

昭和53年6月20日 発行

発行者 長野県中央道遺跡調査会
調査団

長野県上伊那郡辰野町平出
辰野東小学校内

印刷 電算印刷株式会社
長野県松本市筑摩3270番地

